

雑 録

釜石製鐵の思出 番場 恒 夫

此前の日曜日に本箱の引き出しの整理をやつて居た處が、計らずも昔の田中鐵山株式会社時代の、釜石の寫眞や、古い記録が出て來た。此寫眞を撮たのは、大正6~7年の頃である。當時の釜石に多少でも關心を有つ人がそれを見れば、思出の又新たなものがあるであらう。現在此寫眞の中の建造物の大部分は取毀されてあとかたもない。それにつけても私は、時代の推移とそれに伴ふ事業の變遷の目まぐるしさを感じずには居られない。今こゝでは此寫眞を中心にして、釜石の思出を只興味本位に書いて見やう。昭和に入ってから事は知らないが、大正年代に東大鐵冶金學科を卒業された方々の殆ど全部は、1年の夏休みを利用しての實習見學に此釜石を必ず一度は訪れたものだ。

吾々は夏になると學生諸君の來釜をいつも心待ちに待て居た。學生諸君は丁度渡り鳥の様に、毎年季節を違へず5人乃至10人が一團となつて仙人峠を釜石へ越して來て二週間滞在した。8月に入て暑さも峠にかゝると、釜石港を出て、室蘭に石炭を積み込みに行く社船に便乗して、今度は北海道の方へと海を渡り渡り鳥の旅を續ける。此一團が釜石を去てしまうと其當座暫くは淋しかつたものだ。鈴子館前で學生諸君とよく寫眞を撮た。今其寫眞を眺めて居ると20年の昔が思出されて來る。此方方は今では日本の製鐵鋼界に押しも押されもしない存在となつて居る。その様な御歴歴も20年前斯ふして釜石では、渡り鳥扱ひにされたものの併し此實習見學の印象は決して此方方には悪くはなかつた筈だ。

釜石は我國に於ける製鐵業發祥の地であり、我々製鐵業關係者に取てはメツカの地である。

當時三陸を船に依らない限り、是非越さなければならなかつた仙人峠は、釜石に行たことのある人の、誰でもが持つ思出の一つであらう。上野から汽車に乗って本線を花巻で乗り捨て、玩具の様な岩手輕便鐵道に乗り換へて、石ころを乗せてある屋根ばかり見へる遠野の町迄行くと、それから先は仙人峠の登り口踏掛へ馬車が通ひ、それも峠にかかれば、駕か徒歩の外はない。鐵索はあつても人は乗せぬ。東京から釜石迄、汽車、輕鐵、馬車、駕と日本の縦の乗物發達史を、横に經驗し得る此ルートの面白さが、昔は味はれたものであるが、然し大正に入てからは、馬車コースが輕便の延長で汽車に食はれてしまつた。最近はと云ふてももう10年位になるが、屋根に石ころと云ふ枕言葉をつけるにふさはしい遠野の町から、笛吹き峠を自動車で鐵と魚の町釜石に行く道も開けそれに最近は、太平洋を目の下に眺めつゝ三陸の表を海岸に沿ふ鐵路も開けて、釜石は20年の昔と餘程違たものになつた。

峠を初めて越して釜石に入る當時の人は、こんな山の中を通て行く道の近くに、物資の大量運搬を生命とする製鐵工場の成立を、可能にする地域があるものかと、一應は不審の眉を寄せたものだが併し峠を降りて一路大橋を海岸に走る鐵路の終端に、猫額大の土地ではあるが、兎に角太平洋の水を靜かに擁して、活動して居る釜石の町を見出したとき初めて、峠道での謎が解け、釜石のレーゾンデターをつかむ事が出来るのだが、然しそれは決して迂濶の話でもなん

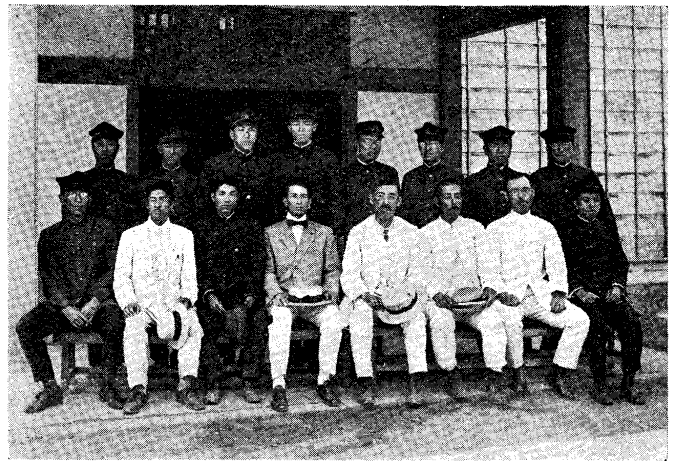
でもないで、それ程當時は峠其ものが深かつたわけだ。

前置きが十分長くなつたが、これから寫眞に就いて思出を語らう。寫眞の第1圖は釜石來訪東大學生諸君の記念寫眞の一例で、大正10年度鐵冶金卒業の方方で、それを撮たのは、大正7年の夏だ。中大路博士、岡田權四郎氏、田中清治氏、故人になつた飯野氏及筆者等が役員側に、大學側の後藤久生氏、學生側に齋藤氏、江口氏、佐々川氏、谷村氏等の角顔が、四角な帽子を頭にして、若かつた昔の元氣な姿其儘を伺ふ事が出来る。

寫眞第2圖は、明治の初年、官營事業として、英國人の手で出來上つた、スコッチタイプの爐で、日本としては最初の大規模の洋式爐である。第一及第二高爐の2基で各10噸爐としての設計だ。

田中家が官行の釜石製鐵所の拂下げを受けた當座は、此爐は當時としては餘りに大容量に過ぎもて餘したものを見へ、其近所に別に小爐を建てそれを使て居た。昔から釜石では此爐を大高爐と呼んで居た。大きに於て之れ以上のものが其後建造されたに不拘大高爐と云へば此第一二高爐を指したものだ。

第 1 圖



此爐は明治8年の着工でそれから8ケ年の日子を費して初めて完工したと云はれて居る。それに要する人と物資の總てを英國から仰いだものだ。此爐は今石灰石の燒窯か何かに使はれて居るらしいが併し日本の製鐵業史から云へば、立派な文化的紀念物で、國家の保護を受けて永く後世に遺す價值があると思ふ。

其後此爐が田中製鐵所の手で、再度の操業が企圖されたが、當時操業上の色々の困難を伴ふて、2基の内1基は常に豫備爐として備へられたものと聞いて居たが後2基が2基共順調に操業されるに至る迄には相當な苦心が拂はれたそうだが、今日の製鐵術の進歩に思ひ合せて誠に今昔の感に堪へないものがある。

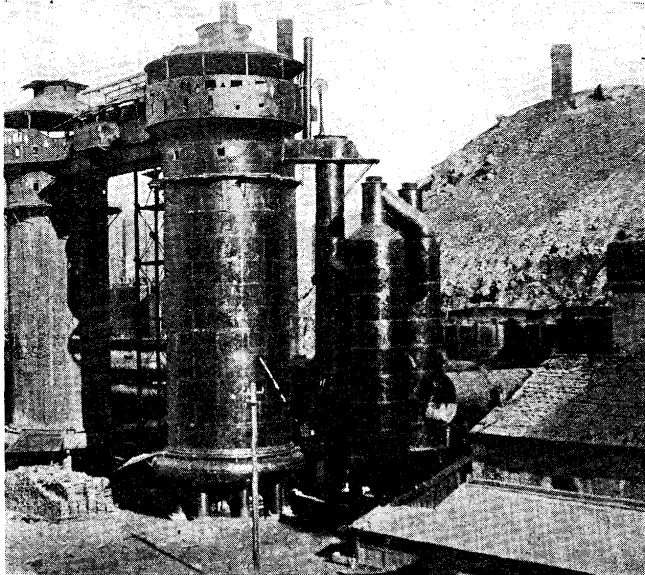
寫眞(第2圖)の右端に冷却用水のタンクが見へる。山から引いて來た冷たい水は、海岸近くにある製鐵所の用水などは比べものにならない程綺麗であつた。

後方にウイットウラエル式の背の低い舊式の熱風爐が一寸見へる

のも時代めいて居る。

山の向ふに立て居る烟突は、銅鑛製煉をしたときの名残で、新山鑛石に銅分の高いものあつたのを、臺灣金瓜石の酸性の含銅金

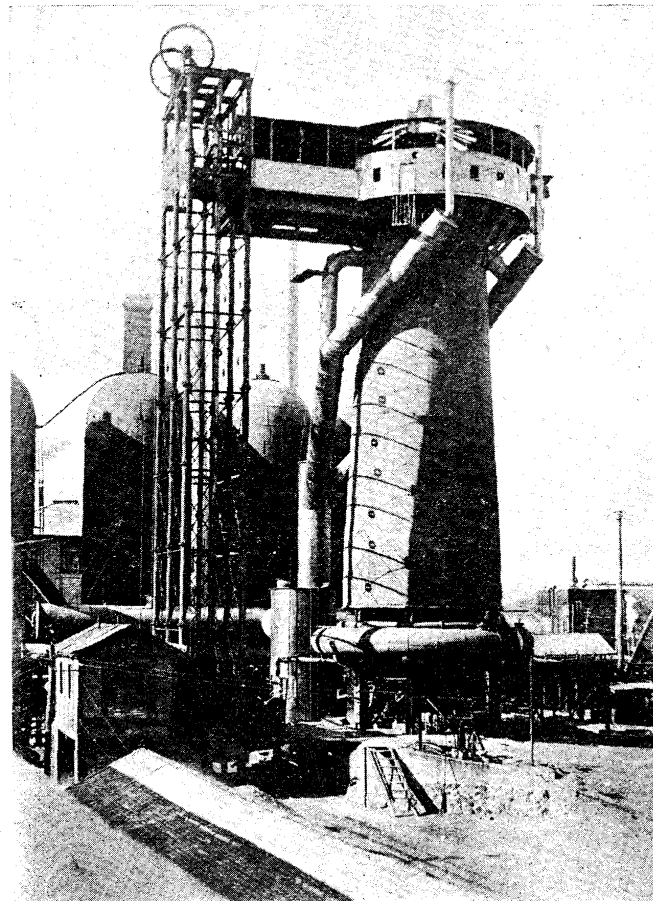
第 2 圖



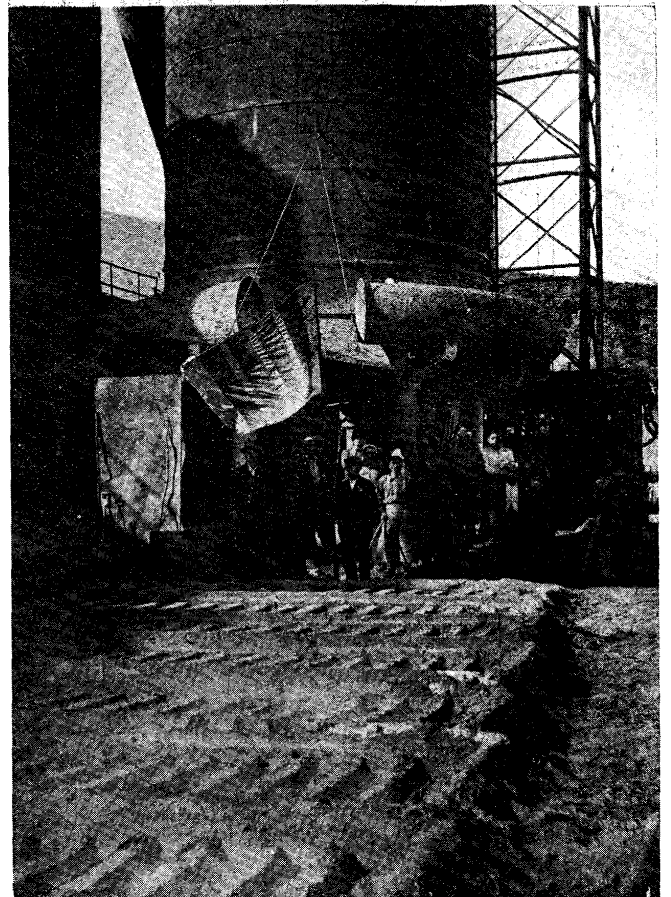
鑛と合はせ吹きをやつた製煉所があつて、當時鑛石は鐵の外に金銀銅をも産出したものであつたことも、今は昔の話である。

第3圖は第三高爐で60 砲爐だ。右方にデリックが見へる。水滓池からの水滓を引き上げて、遙かに山頂に運び捨てる索道もあつた、堅型の往復式蒸氣機關の送風機室が高く熱風爐の間に見へて居る。

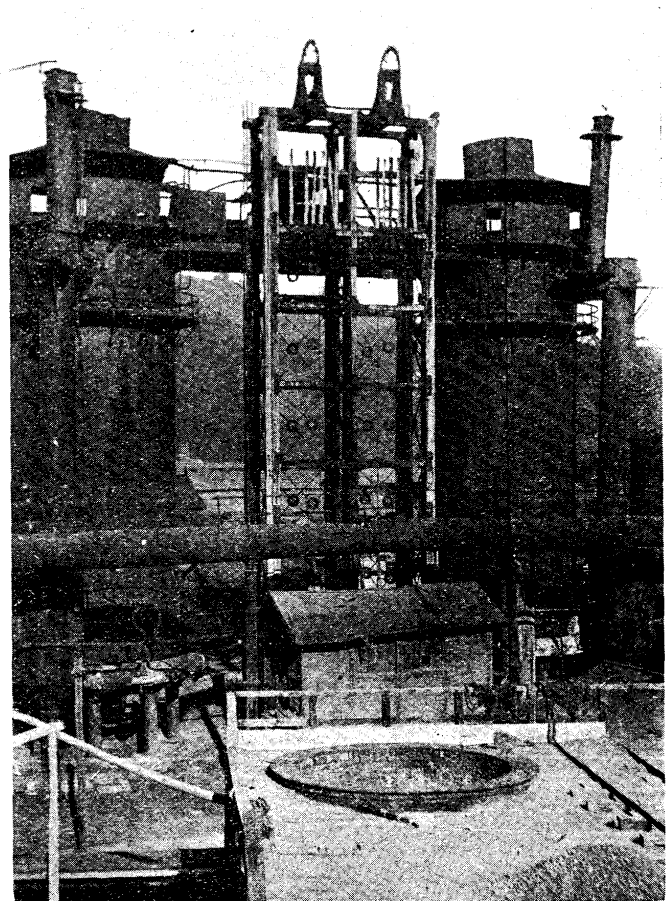
第 3 圖



第 4 圖

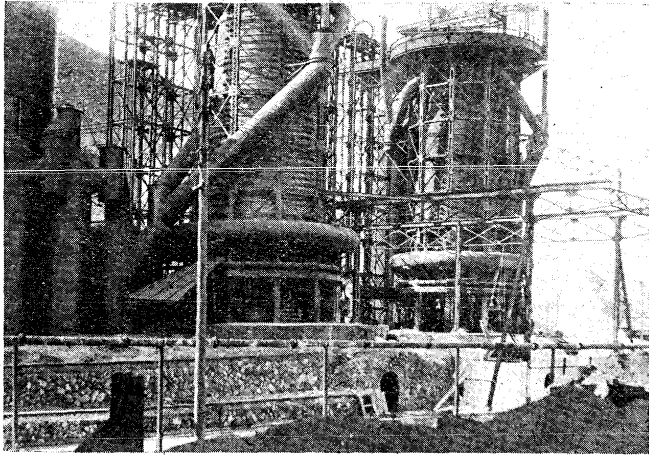


第 5 圖



こゝで吹き鳴す朝夕の氣笛の音の大きかつたことが今に耳に残る。

第 6 圖



特殊鋼の統制に就て

普通鋼と並んで特殊鋼に就ても既に早くから其の統制の必要が認められてゐたが、昨年末商工省を中心として各関係者参集の上、其の統制方法を協議決定し、別記「特殊鋼配給統制要綱」を作成し、これに基いて特殊鋼協議會を結成し、これを中心として統制を行ふ事となつた。特殊鋼協議會は此の要旨を體して、別記「特殊鋼協議會規約」及び「特殊鋼協議會受託斡旋規定」を制定し、着々統制の歩を進めるに到つたのである。

特殊鋼配給統制要綱

1. 統制ノ方法

法規ニ依ル統制ノ方法ヲ執ラズ、差當リ特殊鋼製造業者ノ團體タル特殊鋼協議會並ニ鐵鋼配給統制團體ヲ利用シ自治的ニ特殊鋼ノ生産並ニ配給ノ統制ヲ行ハシメ需給ノ調整ヲ圖ラントス

2. 統制ノ範圍

統制ハ民需特殊鋼ニ付テノミ行ヒ官廳用特殊鋼及軍需特殊鋼(軍ノ直接契約ニ依リ又ハ軍ノ配給斡旋命令ニ依リ製造スル特殊鋼)ハ統制範圍外トス

特殊鋼ノ成分ハ別表ニ示ス所ニ依ル

特殊鋼ノ鑄鋼及珪素鋼板ハ差當リ本統制ノ範圍外トス

3. 統制ノ機關

統制ノ機關ハ次ニ依ル

(イ) 特殊鋼製造業者側ニ特殊鋼協議會

(ロ) 特殊鋼需要者側

日本鐵鋼製品工業組合聯合會(日本機械製造工業組合聯合會、日本工具製造工業組合聯合會、日本鋸刃工業組合、道府縣鐵鋼製品工業組合聯合會等ヲ含ム)

中空鋼配給統制協議會

其ノ他

統制事業ノ概要

(イ) 特殊鋼ノ各需要者ハ所屬配給統制團體ヲ經由シテ毎四半期ニ特殊鋼協議會ニ特殊鋼ノ需要額ヲ提出スルモノトス

(ロ) 特殊鋼ノ需要額提出ニ付テハ特殊鋼ノ成分、寸法及數量ヲ明示セシムル外特定製造家ノ指定ヲ認ムルモノトス、但シ特殊鋼協議會ニ於テ建値ヲ發表シタルモノニ付テハ特定製造家ノ指

第4圖は第四高爐で確か20 砲だつた。爐前に大貫吹きの旗が見へる。或一定期間所定數量以上出たときに大貫賞が出て、同時に此旗が爐頂高く景氣よく翻たものである。

第5圖は第五第六高爐である。當時主としてマンガニ銑吹きをやつて居た。此爐は普通銑で夫夫10t、75%マンガニ銑で6~7t出た。

高爐でマンガニ銑を吹いて居たのはあとにも先にも日本では此爐位のものではなかつたかと思ふ。第5圖は第八及第九高爐で最初の120t設計のもので、現在の第八及第九高爐はこれが基礎となつたものである。

此外に第七高爐と云ふのが栗橋にあつて、木炭銑吹きをやつて居た。以上の爐を現在の釜石のものと比較して殊に今昔の感に堪へない。

温古知新と云ふ事もあるから、昔のこんな話も又何かの役にたたないとも限らない。併し私の思違ひから間違つた處もあるかも知れない。其邊は諸氏の御諒恕を請ふ。

定ヲ認メザルモノトス

(ハ) 特殊鋼協議會ニ於テハ特殊鋼ノ需要額ノ提出ニ對シテハ臨時物資調整局ノ指示ニ依リ其ノ數量ヲ査定シ之ヲ所屬會員ニ生産割當スルモノトス

(ニ) 生産割當シタル特殊鋼ノ生産額ノ範圍内ニ於テ配給統制團體ハ特殊鋼割當證明書ヲ發行シ之ヲ組員ニ交付スルモノトス

(ホ) 割當證明書ノ讓渡ハ之ヲ認メザルモノトス

(ヘ) 割當證明書ノ交付ヲ受ケタル組員ハ特殊鋼製造業者ト別個ニ契約ヲ締結シ特殊鋼ノ製造ヲ注文スルモノトス

(ト) 特殊鋼協議會ハ指定販賣人ヲ設クルモノトス

(チ) 割當證明書ノ交付ヲ受ケタル組員ハ指定販賣人又ハ其ノ特約店ヲ利用シ特殊鋼ノ製造注文及製品ノ引取ヲ爲スコトヲ得ルモノトス

(リ) 指定販賣人及特約店ノ口錢ハ特殊鋼協議會ニ於テ一定スルコトトシ製造家直賣ノ特殊鋼及問屋渡シノ特殊鋼モ注文者ノ買値ハ同一トスルコト

(ス) 特殊鋼製造業者又ハ指定販賣人、特約店ハ割當證明書ト引換ニ特殊鋼ヲ引渡スモノトス

(ル) 生産割當ハ毎四半期ニ行フモノトス

(フ) 輸入特殊鋼及鋼商ノ現在々庫セル特殊鋼ニ付テハ配給統制ヲ行ハザルモノトス

5. 實施時期

昭和十四年一月一日ヨリ實施ス

(備考)

特殊鋼協議會事務所

東京市芝區新橋二丁目三十番地

和泉屋ビル内

(電話銀座一六一〇番)

特殊鋼協議會規約

第一章 總 則

第一條 本會ノ名稱ハ特殊鋼協議會トス

第二條 本會ハ電氣爐坩堝爐又ハ酸性平爐ヲ以テ特殊鋼ノ鋼塊ヲ製造シ鍛鋼品、壓延品、(條鋼、鋼板)ノ製造販賣ヲ營ム者ヲ以テ組織ス

前項ノ特殊鋼ハ別表ニ掲グル所ニ依ル

第三條 本會ハ次ノ事業ヲ行フヲ以テ目的トス

- 一 會員ノ製作スル特殊鋼ノ生産及配給ノ統制並ニ受託ノ斡旋
- 二 原料材料ノ購入及配給ノ統制
- 三 前各號ノ外本邦特殊鋼製造業ノ進歩發達ヲ圖リ且其ノ基礎ヲ鞏固ナラシムル爲必要ナル事業

第四條 本會ノ事務所ヲ東京市ニ置ク

第二章 機 關

第五條 本會ニ次ノ機關ヲ置ク

- 一 總 會
- 二 幹 事 會

第六條 總會ハ定時及臨時ノ二種トシ定時總會ハ5月及11月ニ開催シ臨時總會ハ幹事會ガ必要ト認メタルトキ又ハ會員10名以上ノ請求アルトキ之ヲ開催スルモノトス

總會ノ招集ハ幹事長之ヲ行フ

第七條 總會ハ本規約及總會ノ決議ニ依リ幹事會ニ委嘱シタル事項ヲ除クノ外本會ノ運用ニ必要ナル一切ノ事項ヲ議決ス

第八條 幹事會ハ本會ノ日常業務ノ外總會ヨリ委嘱セラレタル事項ヲ議決ス

第九條 幹事會ハ毎月一回之ヲ開催ス但シ必要アル場合ハ隨時開催スルコトヲ得

第十條 會員ノ豫メ會員ノ代表及代表代理三名以内ヲ本會ニ届出ヅルコトヲ要ス

第十一條 總會ノ議決ハ全員ノ一致ヲ原則トス但シ意見ノ一致ヲ見ザル場合ハ表決權ノ四分ノ三以上ノ同意ヲ以テ之ヲ決ス

會員ノ表決權ハ會員ノ前年度ニ於ケル特殊鋼塊ノ總生産噸數ヲ基準トシ5,000噸未満ハ1票, 5,000噸以上10,000噸未満ハ2票, 10,000噸以上ハ3票トス

第十二條 幹事會ノ議決ハ幹事總數ノ過半數ノ同意ヲ以テ之ヲ決ス可否同數ナルトキハ幹事長ノ決スル所ニ依ル

第十三條 本會ノ會務ヲ處理スル爲次ノ役員ヲ置ク

- 一 幹 事 長 一 名
- 二 專 務 理 事 一 名
- 三 幹 事 十 名 以 内
- 四 主 事 及 技 師 各 一 名
- 五 書 記 若 干 名
- 六 雇 員 若 干 名

第十四條 幹事長ハ幹事ノ互選ニ依リ, 幹事ハ會員又ハ法人タル會員ノ代表者ノ中ヨリ總會ニ於テ之ヲ選任ス

專務理事ハ總會ニ於テ任免ス

專務理事ノ任免ニ付テハ商工省ノ承認ヲ經ルモノトス

專務理事ハ幹事ヲ兼ヌルモノトス

主事及技師ハ幹事會ノ決議ヲ經テ任免シ書記以下ハ幹事長專務理事ト合議ノ上任免スルモノトス

幹事長及幹事ノ任期ハ2箇年トス但シ重任ヲ妨ゲズ

第十五條 幹事長ハ本會ヲ代表ス

總會及幹事會ノ議長ノ職ハ幹事長之ヲ勤ム幹事長事故アルトキハ專務理事之ヲ代行ス

第十六條 專務理事ハ幹事長ヲ補佐シ本會業務ノ執行ヲ統轄ス

第十七條 主事ハ專務理事ノ命ヲ受ケ會務一切ヲ處理シ技師ハ同ジク技術ニ關スル事務ニ従事ス

第十八條 書記及雇員ハ主事ノ命ヲ受ケ會務ニ従事ス

第三章 報 告 及 監 督

第十九條 本會員ハ總會及幹事會ノ決議ニ基ク必要ナル諸般ノ報告ヲ爲ス義務アルモノトス

第二十條 本會ハ必要ニ應ジ專務理事ヲシテ工場ノ調査(軍ノ機密ニ屬スル事項ヲ除ク)ヲ爲サシムルコトアルベシ

第四章 經 費

第二十一條 本會員ハ入會金トシテ表決權1票毎ニ金1,000圓ヲ齎出スルモノトス

第二十二條 本會員ハ會費トシテ表決權1票毎ニ1箇年金200圓ヲ齎出スルモノトス

第二十三條 本會員ハ本會ノ受託斡旋並ニ原料材料ノ購入及配給ノ統制ノ事業ニ要スル經費ヲ支辨スル爲別ニ定ムル手数料ヲ納付スルモノトス

第五章 決 算

第二十四條 本會ノ年度ハ毎年4月1日ニ始リ翌年3月末日ニ終リ之ヲ貳期ニ分ツモノトス

第一期 自4月1日至九月末日

第二期 自10月1日至翌年3月末日

第二十五條 本會ノ決算ハ毎期末之ヲ行フ

第二十六條 幹事長ハ左記書類ヲ總會ニ提出シ其ノ承認ヲ求ムルコトヲ要ス

- 一 業務報告書
- 二 財産目錄
- 三 貸借對照表
- 四 收支計算書

第六章 罰 則

第二十七條 會員ニシテ本會ノ規約又ハ總會ノ決議ニ違反シタルトキハ當該會員ヲ除キタル總會ノ決議ニ依リ之ヲ處分ス

第七章 加入, 脱退及解散

第二十八條 新ニ本會ニ加入セントスル者アルトキハ幹事會ニ於テ詮衡ノ上商工省ノ承認ヲ經テ之ヲ決ス

第二十九條 脱退者又ハ除名者ハ如何ナル事由アルトモ本會ノ財産ニ付權利ヲ主張スルコトヲ得ズ

第三十條 本會解散ノ場合ハ直ニ清算人ヲ選定シ清算ニ當ラシメ本會ノ財産ヲ平等ニ分配スルモノトス

附 則

第三十一條 本規約ノ變更並ニ本規約施行ノ爲ニ必要ナル細則ノ制定及變更ハ總會ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム

第三十二條 本規約實施ノ際本會ノ會員タル者モ第21條ノ入會金ヲ齎出スルモノトス

第三十三條 本規約ハ昭和13年12月1日ヨリ之ヲ實施ス

別 表

電氣爐坩堝爐又ハ酸性平爐ニ依リ製造シタル鋼ヲ壓延シ又ハ鍛造シタル鋼材ニシテ左ノ各號ノ一ニ該當スルモノ

- 一, 炭素ノ含有量1,000分6乃至1,000分15ニシテ磷及硫黃ノ含有量各10,000分ノ3以下
- 二, 硅素又ハマンガノ含有量1,000分ノ8以上但シ硅素及マンガノ含有スル場合ハ其ノ合計含有量1,000分ノ15以上
- 三, ニツケル, クロム, 銅又ハアルミニウムノ含有量1,000分ノ4以上
- 四, タングステン, モリブデン, ワナヂウム, コバルト, チタニウム, デルコニウム, 硅素, ベリリウム, ウラニウム又ハタンタリウムノ含有量1,000分ノ2以上

五 前2號=掲ゲル元素(銅ヲ除ク) 2以上ヲ含有シ其ノ合計含有量 1,000分ノ 4以上

六 炭素ノ含有量 1,000 分ノ 6以下ニシテ磷硫黃ノ含有量各 10,000 萬分ノ 3.5 以下ノ 航空機用鋼, 自動車用鋼

七 鐵道用バネ鋼

特殊鋼協議會受註輪旋規程

第一條 會員ノ特殊鋼ノ製造受註及販賣ハ本規程ノ定ムル所ニ從フベシ但シ次ノ各號ノ一ニ該當スルモノニ付テハ此ノ限ニ在ラズ

一 官廳ノ直接契約ニ依リ製造スル特殊鋼

二 軍ノ配給輪旋ニ依リ製造スル特殊鋼

第二條 會員ハ本會ヲ經由スルニ非ザレバ特殊鋼製造ノ註文ヲ受クルコトヲ得ズ

會員直接ニ特殊鋼ノ製造申込ヲ受ケタル場合ニ於テハ遲滞ナク之ヲ本會ニ報告シ承認ヲ受クルモノトス

第三條 特殊鋼ノ製造註文ハ價格ノ公定セラレタルモノヲ除クノ外其ノ製造者ヲ指定スルコトヲ得

第四條 本會ハ特殊鋼ノ製造註文ニ對シ臨時物資調整局ノ指示ニ依リ其ノ引受數量ヲ決定シ之ガ製造ヲ會員ニ割當ツルモノトス

前項ノ生産割當ハ每四半期ニ之ヲ行フ

第五條 前條ノ規定ニ依リ生産割當テタル特殊鋼ノ製造ニ必要ナル原料材料ニ付本會ハ購入並ニ配給ノ輪旋事業ヲ行フ

第六條 本會ヨリ割當テタル註文ニ付テハ會員ハ註文者ト別個ニ契約ヲ締結ス

第七條 本會ハ割當テタル特殊鋼ノ製造註文ニ付特殊鋼生産割當證明書ヲ發行シ之ヲ註文者ニ交付ス前項ノ特殊鋼生産割當證明書ノ讓渡ハ之ヲ認メズ

第八條 會員ハ特殊鋼生産割當證明書ト引換ニ製品ヲ引渡スコトヲ要ス

會員特殊鋼生産割當證明書ノ交付ヲ受ケタルトキハ遲滞ナク之ニ販賣價格, 引渡時期及購入者ノ住所, 氏名名稱ヲ記載シ之ヲ本會ニ提出スベシ

第九條 本會ニ指定販賣人ヲ設ク
指定販賣人ハ總會ニ於テ之ヲ選定シ商工省ノ承認ヲ經ルモノトス

第十條 指定販賣人ハ販賣ニ付本會所定ノ口錢ヲ會員ヨリ受クルモノトス

第十一條 指定販賣人ハ本會ニ對シ次ノ義務ヲ負擔スルモノトス

一 本會ノ定ムル値段ノ遵守其ノ他販賣ニ關スル本會ノ指圖ニ從フコト

二 自己ノ計算ニ於テ特殊鋼ノ賣越又ハ買持ヲ爲サザルコト

三 本會所定ノ信認金ヲ供託スルコト

第十二條 指定販賣人本規程ニ定ムル指定販賣人ノ義務ニ關スル規定並ニ總會ノ決議ニ違反シ又ハ之ヲ履行セザルトキハ本會ノ決議ニ依リ其ノ資格ヲ取消スコトヲ得

第十三條 會員ハ本會ノ受註輪旋並ニ原料材料ノ購入及配給ノ統制ニ關スル事業ノ經費トシテ輪旋ニ係ル特殊鋼需要量調査記入要領

炭素 工具鋼

鋼種	炭素	珪素	マンガン	磷	硫黃	主ナル用途
第一種	1.3~1.5 未滿	<0.35	<0.50	<0.03	<0.03	チルドロール切削用工具, 各種工具, 旋盤及平削用鉋, 剃刀等
第二種	1.1~1.3 "	"	"	"	"	旋削, 平削及堅削用鉋, ミーリングカッター, 製釘用ナイフ, 穿孔鉋, 小形ポンチ, 鋸等
第三種	1.0~1.1 "	"	"	"	"	螺型, 穿孔鉋, 木工用鉋, 石工用鉋及鑿, ゲージ, パイプカッター等
第四種	0.9~1.0 "	"	"	"	"	木工用鉋, 斧, 鉋及鉋, 鋸, カシメ鑿, 大型剪刀等
第五種	0.8~0.9 "	"	"	"	"	刻印, スナツプ, 鍛型, プレス用型, 鍛治用各種工具, 鑛山用各種工具, 鋸, 鑿等
第六種	0.7~0.8 "	"	"	"	"	同上
第七種	0.6~0.7 "	"	"	"	"	同上

特殊 工具鋼

鋼種	炭素	珪素	マンガン	タンゲステン	クロム	ニッケル	主ナル用途
第一種	1.3~1.4	<0.35	<0.5	4.0~5.0	0.5~1.0	—	最硬バイト, カッター
第二種	1.0~1.1	"	"	1.0~1.3	"	—	タツプ, ドリル, カッター
第三種	0.9~1.0	"	0.9~1.2	0.5~1.0	"	—	ゲージ, ダイス, タツプ
第四種	0.45~0.55	"	<0.5	"	"	—	鑿
第五種	0.8~0.9	"	<0.4	"	"	<1.0	帶鋸
第六種	0.8~0.9	"	"	—	<0.5	<0.5	丸鋸
第七種	1.0~1.1	"	"	1.2~1.4	"	—	金切鋸

高 速 度 鋼

鋼種	炭素	タンゲステン	クロム	ワナヂウム	コバルト	主ナル用途
第一種	0.6~1.0	13	4.0~5.6	—	—	一般金屬材及軟質鋼切削用
第二種	"	18	"	0.1	—	硬度 40 以上ノ硬質鋼材切削用
第三種	"	"	"	"	3.5	硬度 50 以上ノ硬質特殊鋼材切削用
第四種	"	"	"	1.2	12	高マンガン鋼等ノ特殊熱處理極硬質特殊鋼材切削用

刃 物 鋼

鋼種	炭素	珪素	マンガン	磷	硫黃	主ナル用途
第一種	1.2~1.4	<0.3	0.35	<0.025	微量	鉋, 鑿等
第二種	1.0~1.2未滿	"	"	"	"	鑿, 鋸等
第三種	0.8~0.9	"	"	"	"	鑿, 鋸等
第四種	0.7~0.8未滿	"	"	"	"	

バ ネ 鋼

鋼種	炭素	珪素	マンガン	クロム	磷	硫黃
第二種	0.6~0.75	<0.35	0.3~0.6	—	0.04	<0.04
第三種	0.75~0.85	"	"	—	"	"
第五種	0.90~1.1	"	"	—	"	"
第六種	0.55~0.65	1.0~1.3	0.7~1.0	—	<0.03	<0.03
第七種	0.6~0.7	1.5~1.8	0.65~0.95	—	<0.04	<0.04
第九種	0.55~0.65	1.0~1.3	0.3~0.6	0.8~1.0	<0.03	<0.03

ニ ッ ケ ル 鋼

鋼種	ニッケル	炭素	珪素	マンガン	磷・硫黃	降伏點	抗張力	伸%
第一種乙	1.0~2.5	0.3~0.4	<0.35	0.3~0.8	<0.035	38以上	65以上	22以上
第二種乙	2.5~3.5	0.3~0.4	<0.35	0.3~0.8	<0.035	42以上	62以上	16以上

ニツケルクロム鋼

鋼種	ニツケル	クロム	炭素	珪素	マンガン	燐・硫黄	降伏點	抗張力	伸%
第一種乙	1.0~2.5	0.3~0.9	0.25~0.40	<0.035	0.35~0.05	<0.035	50以上	70以上	22以上
第二種乙	2.5~3.5	〃	〃	〃	〃	〃	65〃	80〃	18〃
第四種乙	4.0~5.0	1.0~2.0	〃	〃	〃	〃	150〃	7〃	〃

肌焼鋼

鋼種	ニツケル	クロム	炭素	珪素	マンガン	燐・硫黄	降伏點	抗張力	伸%
第一種乙	—	—	<0.18	<0.35	<0.6	<0.08	30以上	50以上	20以上
第二種乙	2.0~3.0	<0.3	〃	〃	〃	〃	55〃	80〃	17〃
第四種乙	3.0~4.0	0.5~1.0	〃	〃	〃	〃	75〃	95〃	15〃

原料材料ノ購入價格及製品ノ販賣價額ノ1,000分ノ2ニ相當スル金額ヲ本會ニ齎出スルモノトス

附 則

本規程ハ昭和14年1月1日ヨリ之ヲ施行ス

特殊鋼協議會

- 一、特殊鋼ノ製造ハ當分ノ間其ノ種類ヲ限定シ原則トシテ調書掲出ノモノノミトシ以上以外ノモノハ特別ノ用途ニテ止ムヲ得サルモノニ限ルコトトス

二、ニツケル、タングステン、モリブデン、コバルト、ワナヂウムノ如キ輸入材料ハ此ノ際出來ル限り節約スルノ要アルニ付要求セラルル特殊鋼モ成ル可ク斯カル材料ヲ使用セザルモノ若シクハ其ノ含有量少ナキモノニテ我慢セラレタシ

三、各種工具鋼ノ成分及主ナル用途表ノ如シ

四、鍍鋼ハ大サ形状ヲ組合毎ニ集計シ別紙ニ詳記ノコト。(但シ材料トシテ必要ナルモノノミトス)

五、構造用炭素鋼ハ自動車及航空機用ノミトシ特ニ用途及規格ヲ明記ノコト。

六、構造用鋼ノ成分次ノ如シ。(J.E.S.ニヨル)

七、クロム鋼ハ特ニ成分、用途ヲ明記ノコト。

八、磁石鋼ハ成ル可ク「コバルト」及「タングステン」ヲ使用セザルモノニテ我慢シ製造者ヲ明記ノコト。

九、板ノ需要者ニ在リテハ殊ニ其ノ旨ヲ明記スルコト。

十、其他ノ部ニハ特別ノ成分ノモノノミ記載シ出來ル限り上記ノ何レカノモノヲ使用スルコト。而シテ此ノ部ニ記載スルモノハ詳細ニ成分用途及物理的性質等ヲ明記ノコト。

十一、特殊鋼需要量ノ所要數量ハ最小限度トシ其ノ所要數量ハ最小限度トシ其ノ責任表示トシテ特殊鋼需要量調書ニ記名捺印スルコト。(特殊鋼需要量調書趣形別掲)

特殊鋼協議會會員名簿

(昭和14年3月1日現在)

役 職 員

日本特殊鋼株式會社社長	
幹 事 長	渡 邊 三 郎
專 務 理 事	小 野 德 三 郎
幹 事	大同製鋼株式會社
同	特殊製鋼株式會社
同	株式會社日立製作所
同	日本高周波重工業株式會社
主 事	長 瀬 健 壽
書 記	牧 原 修 雄
同	保 母 正 治
同	土 井 良 二
雇 同	高 橋 濱 門
同	稻 庭 桂 子

會 員

【ハ】

- 阪神特殊鋼協議組合 大阪市西淀川區大仁東二丁目 發動機製造株式會社内
- 發動機製造株式會社 極東特殊製鋼所
- 大阪特殊鑄鋼所 大日本セルロイド株式會社
- 株式會社三和合金製作所 十三合金研究所

【ニ】

- 日本特殊鋼株式會社 東京市大森區大森1ノ6475 大森 7581-6
- 日本製鐵株式會社 東京市麴町區丸ノ内2ノ20(郵船ビル)丸ノ内 1341-9・2431-5
- 株式會社日本製鋼所 東京市麴町區丸ノ内1ノ2 丸ノ内 2451-4
- 日本鋼管株式會社 東京市麴町區丸ノ内1ノ2 丸ノ内 3571-5
- 日本高周波重工業株式會社 東京市麴町區内幸町1丁目(東拓ビル)銀座 2536・6932
- 日本火工株式會社 東京市京橋區寶町1ノ7(味ノ素ビル)京橋 152-6

- 日本曹達株式會社 東京市麴町區大手町2ノ8ノ7 丸ノ内 1271-5・4511-5
- 日本砂鐵工業株式會社 東京市麴町區丸ノ内2ノ2(丸ビル)丸ノ内 5467
- 日本金屬工業株式會社 東京市京橋區銀座6ノ2 銀座 1562・3892
- 日本特殊鋼管株式會社 東京市麴町區丸ノ内3ノ4(有樂館)丸ノ内 3624・5612
- 株式會社日本電解製鐵所 橫濱市鶴見區潮田町 2748 川崎 3115・2197
- 日本ステンレス株式會社 東京市京橋區京橋3ノ2(片倉館)京橋 6241-5
- 日本亞鉛鍍鋼業株式會社 兵庫縣武庫郡大庄村中濱新田字南西ノ切 100
- 株式會社日本スピンドル製造所 兵庫縣尼崎市潮江ソウケ3
- 日本ニツケル株式會社 東京市日本橋區吳服橋3ノ7ノ3 日本橋 4730・4762・4818・4819

【ト】

- 特殊製鋼株式會社 東京市蒲田區南六郷2ノ34 大森 3255
- 東京鋼材株式會社 東京市城東區大島町6ノ220 本所 1125
- 株式會社豐田自動織機製作所 愛知縣碧海郡刈谷町 刈谷 251-3
- 東北金屬工業株式會社 東京市麴町區丸ノ内1ノ2(住友ビル)丸ノ内 3221・3271・3281
- 東洋スチール株式會社 尼ヶ崎市西長洲字法師 20 尼ヶ崎 881・948
- 東邦鋼業株式會社 東京市足立區沼田川端町 2310 駒込 2918・王子 3825
- 東京製鐵株式會社 東京市足立區千住關屋町 46 丸ノ内 4678・5300・3007
- 東京電氣株式會社 川崎市堀川町 72 大森 7501
- 東京製鐵株式會社 橫濱市鶴見區末廣町1丁目
- 株式會社東邦製鋼所 大阪市大正區南恩加島町1ノ42
- 東北特殊鋼株式會社 東京市麴町區丸ノ内三菱 21 號館 丸ノ内 4738・1974・5787・5788
- 東邦製鋼株式會社 名古屋市南區豐田町字二ノ割 909

【リ】

- 理研重工業株式會社 東京市麴町區有樂町1ノ2(常盤ビル)銀座 7611-9
- 理研鋼材株式會社 東京市麴町區有樂町1ノ2(常盤ビル)銀座 7611-9

【オ】

- 大谷製鋼所 東京市本所區東兩國2ノ2ノ3 本所 3640

○本調書作成ニ當ツテハ提出者ハ必ス先ツ別紙要領ヲ精讀シ殊ニ其ノ數量ハ眞實ナル要求數量ニシテ且ツ本様式所定ノ單位ニ依リ明確ナル數字ノ記載ヲ要ス

組合名稱 提出者氏名

月 日 提出

昭和十四年第四半期 員月(三)月(三)月間 特殊鋼需要量調書

種	類	成分又ハ使用之目的	形狀又ハ(寸法)	數量	希望スル製造者名	希望スル納期	備考
炭素工具鋼	第一種			トン			
	第二種			トン			
	第三種			トン			
	第四種			トン			
	第五種			トン			
	第六種			トン			
	第七種			トン			
	計						
特殊工具鋼	第一種乙			トン			
	第二種乙			トン			
	第三種乙			トン			
	第四種乙			トン			
	計						
高速度鋼	第一種			トン			
	第二種			トン			
	第三種			トン			
	第四種			トン			
	計						
刃物鋼	第一種	Cr 13%		トン			
	第二種	Cr 18%		トン			
	第三種	Ni 8%		トン			
	第四種			トン			
	計						
鍍鋼	第一種			トン			
	第二種			トン			
	第三種			トン			
	第四種			トン			
	計						
ボールベアリング鋼	第一種			トン			
	第二種			トン			
	計						
ニッケル鋼	第一種			トン			
	第二種			トン			
	第三種			トン			
	第四種			トン			
	計						
クロム鋼	第一種			トン			
	第二種			トン			
	第三種			トン			
	第四種			トン			
	計						
マンガン鋼	第一種			トン			
	第二種			トン			
	第三種			トン			
	第四種			トン			
	計						
銅	第一種			トン			
	第二種			トン			
	第三種			トン			
	第四種			トン			
	計						
鉛	第一種			トン			
	第二種			トン			
	計						
鉛	第一種			トン			
	第二種			トン			
	計						
鉛	第一種			トン			
	第二種			トン			
	計						
鉛	第一種			トン			
	第二種			トン			
	計						
鉛	第一種			トン			
	第二種			トン			
	計						

◎ 本調書提出者ニシテ本組合以外ニ他ノ組合ヲ加入シ同時ニ其ノ組合ヲ通シテ別ニ特殊鋼需要調書ヲ提出スル者ハ下表ニ一々其ノ組合名称職工數又ハ從業者數及特殊鋼需要數量合計ヲ記入スルコトヲ要ス但シ其ノ職工數又ハ從業者數及特殊鋼需要數量合計ハ其ノ所屬ノ各個ノ組合ニ區分セラレタル事業ニ從事スル人員及其ノ區分セラレタル特殊鋼ノ要求數量タルコトヲ要ス

所屬組合名稱	職工數(又ハ從業者數)	數量合計	所屬組合名稱	職工數(又ハ從業者數)	數量合計
	トン	キロ		トン	キロ
	トン	キロ		トン	キロ
	トン	キロ		トン	キロ
	トン	キロ		トン	キロ
	トン	キロ		トン	キロ
	トン	キロ		トン	キロ
	トン	キロ		トン	キロ
	トン	キロ		トン	キロ
	トン	キロ		トン	キロ
	トン	キロ		トン	キロ
	トン	キロ		トン	キロ
	トン	キロ		トン	キロ
	トン	キロ		トン	キロ
	トン	キロ		トン	キロ

- 一、組合ニ於テハ組合集計表ニ組合ノ名稱及其ノ事務所所在地ヲ記載シ組合印ヲ押捺スルコト
- 二、組合ニ於テハ所屬組合員ノ需要量調書ヲイロハ順ニ綴込スルコト
- 三、組合ニ於テハ所屬組合員ノ需要量調書ニ繼續番號ヲ附シ自何號至何號ト集計表ニ明記スルコト

- 大阪特殊製鋼株式會社 大阪市東區唐物町4ノ29
- 大阪製鋼株式會社 東京市麴町區丸ノ内2ノ2 (丸ビル3階) 丸ノ内 5918
- 【カ】 東京市麴町區丸ノ内(郵船ビル) 丸ノ内 1437
- 株式會社川崎造船所 東京市麴町區丸ノ内1ノ6ノ1 (海上ビル舊館) 丸ノ内 4612・4037
- 關東製鋼株式會社 神奈川縣高座郡藤澤町辻堂 1110
- 關東特殊製鋼株式會社
- 【タ】 東京市麴町區丸ノ内1ノ6ノ1 (海上ビル新館) 丸ノ内 839・840
- 大同製鋼株式會社
- 【ナ】 東京市京橋區8丁堀4ノ5 京橋 259・1967
- 株式會社内外製鋼所 大阪府大正區船町
- 株式會社中山製鋼所
- 【フ】 東京市京橋區銀座西3ノ1 京橋 236
- 不二越鋼材株式會社
- 【コ】 東京市麴町區丸ノ内臺灣銀行東京支店內 丸ノ内 611・792—3
- 株式會社神戸製鋼所 東京市麴町區丸ノ内 (丸ビル) 丸ノ内 631・2869
- 株式會社小松製作所 東京市日本橋區江戶橋1ノ12(加賀ビル) 日本橋 4771・5326
- 小島電氣製鋼株式會社 東京市麴町區丸ノ内3ノ2(三菱21號館) 丸ノ内 773
- 國光製鋼業株式會社
- 【ア】 東京市京橋區銀座3ノ4ノ1 (大會別館) 京橋 6151—9
- 秋田製鋼株式會社 兵庫縣武庫郡大庄村中濱新田字中東ノ切 56
- 株式會社尼ヶ崎製鋼所 東京市麴町區丸ノ内1ノ6 (海上ビル新館内) 丸ノ内 1531—10・0297・2063・0783・3798
- 淺野セメント株式會社
- 【サ】 東京市芝區南佐久間町1ノ52 芝 1244
- 山陽製鋼株式會社
- 【キ】 東京市麴町區丸ノ内仲 12 號館6號 丸ノ内 4008
- 共立電氣製鋼株式會社
- 【ミ】 東京市麴町區丸ノ内2ノ4 丸ノ内 2131—40
- 三菱重工業株式會社
- 【シ】 横濱市鶴見區生麥町神明前 2036 鶴見 2335
- 昭和特殊製鋼株式會社 東京市麴町區丸ノ内2ノ12 丸ノ内 2591—8
- 株式會社日立製作所
- 【モ】 千葉縣市川市八幡165 北八幡142・524
- 株式會社本八幡製鋼所
- 【ス】 東京市麴町區丸ノ内1ノ2ノ2 丸ノ内 3221—80
- 住友金屬工業株式會社

日本フェロアロイ協議會及各分科會規約並會員名簿
日本フェロアロイ協議會規約

(昭和 13 年 5 月 16 日議決)

第一章 總 則

- 第一條 本會ノ名稱ヲ日本フェロアロイ協議會トス
- 第二條 本會ハ本邦(朝鮮, 臺灣ヲ含ム)ニ製造設備ヲ有スル「フェロアロイ」製造者ヲ以テ組織ス
- 第三條 本會ハ次ノ事業ヲ行フヲ以テ目的トス
 - 一, 斯業ノ進歩發達並ニ生産力擴充ニ關スル綜合的研究
 - 二, 生産及配給ノ調整ニ關スル事項
 - 三, 主要原料ノ購入及配給ノ統制ニ關スル事項
 - 四, 其他本會ノ目的達成ニ必要ナル事項
- 第四條 本會ノ事務所ヲ東京市ニ置ク

第二章 機 關

- 第五條 本會ニ次ノ機關ヲ置ク
 - 一, 總 會
 - 二, 理 事 會
 - 三, 委 員 會
- 第六條 總會ハ4月及10月開催ス但理事會が必要ト認メタルトキハ臨時ニ之ヲ開催スル事ヲ得
- 第七條 理事會ハ各會員ヨリ1名宛推薦シタル理事ヲ以テ組織シ本會ノ運用ニ必要ナル一切ノ事項ヲ議決ス
各會員ハ理事代理者3名以内ヲ推薦シ當該理事差支ノ場合其權限ヲ代行セシムル事ヲ得
- 第八條 本會日常ノ業務ヲ處理スル爲メ理事中ヨリ理事長1名及常務理事8名以内ヲ互選スルモノトス
理事長ハ本會ヲ代表シ總會及理事會ハ理事長之ヲ招集ス
理事長及常務理事ノ任期ハ1ケ年トス但重任ヲ妨ゲズ
- 第九條 理事會ハ毎月1回例會ヲ開ク但必要アル時ハ臨時開催スル事ヲ得
- 第十條 理事會ハ特定ノ事項ニツキ委員會ヲ設ケ之ヲ處理セシム
委員會ハ理事會ニ於テ推薦シタル委員ヲ以テ之ヲ組織ス
- 第十一條 總會及理事會ノ決議ハ出席會員全員ノ一致ヲ原則トス,
但意見ノ一致ヲ見ザル場合ハ出席理事ノ4分ノ3以上ノ同意ヲ以テ之ヲ決ス

第三章 會費及計算

- 第十二條 本會員ハ會費支辨ノ爲メ半期總會ノ決定スル一定金額ヲ本會ニ支拂フモノトス
- 第十三條 本會ノ決算ハ毎年3月末及9月末之ヲ行フ
理事長ハ總會ニ決算書ヲ提出シ其承認ヲ求ムル事ヲ要ス

第四章 入會及存續期間

- 第十四條 新ニ入會セントスル者アル時ハ總會ノ決議ヲ以テ之ヲ決ス
- 第十五條 本會ノ存續期間ハ昭和 18 年 4 月末日迄トス, 但期間滿了6ケ月前總會ノ決議ニ依リ之ヲ繼續スルコトヲ得

第五章 附 則

- 第十六條 本規約ハ總會ノ決議ニ依ルニ非ラザレバ之ヲ變更スル事ヲ得ズ

マンガン, シリコン分科會細則

(昭和 13 年 10 月 24 日決定)

- 第一條 名 稱
本會ハ「マンガン, シリコン」分科會ト稱ス
- 第二條 會 員
本會ノ會員ハ日本フェロアロイ協議會員中ノ「フェロマンガン, フェロシリコン」製造業者トス
- 第三條 目 的
本會ハ「フェロマンガン及フェロシリコン」ノ生産配給並ニ之ガ主要原料ノ購入配給ニ關シ統制スルコトヲ目的トス
- 第四條 機 關
本會ニ第一部及第二部ヲ置キ各部ハ次記事項ヲ協議處理ス
第一部ハ「フェロマンガン, スピーゲル, シリコマンガン」ニ關スル事項
第二部ハ「フェロシリコン」ニ關スル事項
- 第五條 委 員 會
前條所定ノ各部ニハ各部別ノ委員會ヲ置ク, 委員ハ日本フェロアロイ協議會理事ニシテ本會當該部ニ所屬スル者ヲ以テ之ヲ充ツ

特殊製品ニ關シ必要アルトキハ別ニ小委員會ヲ置ク

第六條 委員長及常務委員

委員ハ互選ニヨリ各部ヲ通ジ7名以内ノ常務委員ヲ選任シ本會ノ業務ヲ處理セシム

常務委員ハ互選ニヨリ委員長1名ヲ選任シ本會ヲ代表セシム

委員長ハ委員會ヲ招集ス

委員長及常務委員ノ任期ハ1ケ年トス、但重任ヲ妨グズ

第七條 委員會ノ開催及決議

委員會ヲ例會ト臨時會議ノ2者トス

例會ハ毎月1回臨時會議ハ必要ノ都度之ヲ開催ス、猶委員長ガ必要ト認メタルトキハ聯合委員會ヲ開催スルコトヲ得

委員會ノ決議ハ出席委員全員ノ一致ヲ原則トス、但意見ノ一致ヲ見ザル場合ハ出席委員ノ4分ノ3以上ノ同意ヲ以テ之ヲ決ス

第八條 委員會ノ基本業務

委員會ハ第三條ノ目的達成ニ關スル基本事項ヲ協定ス

販賣方法及註文品ノ割當方法並ニ購入原料ノ配給ニ關スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第九條 收支決算

本會ノ收支決算ハ毎年3月末及9月末之ヲ行フ、委員長ハ委員會ニ決算書ヲ提出シ其承認ヲ求ムルコトヲ要ス

第十條 會員ノ義務

本會員ハ互ニ從來ノ實績ヲ基準トシテ互讓協調ノ實ヲ期シ本會々則及日本フェロアロイ協議會規約並ニ夫等ノ決議ニ基キ生ジタル權利義務ニツキ忠實タルベシ

第十一條 罰則

本會員中本會々則並ニ決議ニ違反シ又ハ義務ヲ履行セザル者ニ對シテハ當該會員ヲ除キタル委員會ノ決議ニヨリ該會員ノ販賣比率ヲ削減シ又ハ其他適當ト認ムル處分ヲ爲スモノトス

前項ノ處分ヲ受ケタル會員ハ之ニ對シ何等異議ノ申出ヲ爲スコトヲ得ズ

第十二條 會則ノ變更

本會則ハ全委員4分ノ3以上ノ承認ヲ得ルニ非ザレバ之ヲ變更スルコトヲ得ズ

マンガ、シリコン分科會細則

統制品目

第一條 本會ニ於テ取扱フ品目ハフェロマンガ、スピーゲル、シリコマンガ、フェロシリコンノ全部ヲ包含ス

註文ノ蒐集

第二條 註文ノ蒐集ハ總テ本會ニ於テ行ヒ之ヲ第3條ニヨル比率ニヨリ各會員ニ割當ツルモノトシ本會員ハ單獨ニテ受註セザルモノトス

但官ノ指定其他特別ノ事情ニヨリ本會ノ承認ヲ得タル者ハ本條ニ據ラザルコトヲ得

販賣比率

第三條 本會員ノ販賣比率ハ從來ノ實績並ニ生産設備其他ヲ參酌シ委員會ノ決議ニヨリ別ニ之ヲ定ムルモノトス、但特殊品目ニツキテハ除外例ヲ設クルコトヲ得

前項ノ販賣比率ハ毎年2回(3月、9月)之ヲ再検討ノ上更改スルコトアルベシ

會員ノ義務

第四條 本會員ハ前條比率ニヨリ割當ラレタル數量ニ對シテハ事情ノ如何ヲ問ハズ之ヲ辭退スルヲ得ズ且引受ケタル註文ハ絶対ニ履

行スル義務アルモノトス

報告ノ義務

第五條 本會員ハ毎月10日迄ニ前月中ノ生産、受渡、前月末在庫數量及翌月生産豫定數量ヲ委員長宛ニ報告スルモノトス

新設、改良、其他

第六條 本會員ハ設備ノ新設、増設、改造、廢業、移轉等苟クモ統制品目ノ生産ニ影響ヲ與フル施設ヲ完了シタル場合ハ即時本會ニ報告スルモノトス

前項ノ報告ハ第3條第2項販賣比率ノ再検討ヲナス場合ノ參考資料トス但毎2ケ月前ノ報告ニヨリ之ヲ審議スルモノトス

販賣上ノ責任

第七條 第2條ニヨリ割當ラレタル受註ハ本會ニ於テ決定シタル販賣條件ニヨリ各自單獨ノ計算ト責任ヲ以テ之ガ履行ヲ爲スモノトス

指定商制ノ採用

第八條 本會員ハ自己ノ製品ヲ取扱フベキ指定販賣人ヲ各自選定シ本會ノ承認ヲ受クルモノトス

第九條 指定販賣人ハ代表者1名ヲ定メ本會ニ届出ヅルモノトス前項代表者ハ本會ノ要求ニ應ジ商況ノ報告其他意見ノ開陳ヲ爲スモノトス

第十條 指定販賣人ハ販賣ニ付本會所定ノ口錢ヲ本會員ヨリ受クルモノトス

第十一條 指定販賣人ハ本會ニ對シ左ノ義務ヲ負擔スルモノトス一、本會ノ定ムル販賣値段ヲ遵守シ且其他販賣ニ關スル本會ノ指圖ニ從フコト

二、本會ノ承認ヲ得ルニ非ザレバ本會以外ノ同一乃至至類似製品ノ取扱又ハ輸移出並ニ輸移入ヲ爲ササルコト

三、賣越又ハ買持ヲ爲ササルコト

第十二條 指定販賣人ハ賣約報告、受渡報告、其他必要ナル事項ヲ其都度本會ニ報告スルモノトス

第十三條 指定販賣人ハ配給ノ圓滑ヲ期スル爲必要ニ應ジテ問屋ヲ利用スルコトヲ得

但問屋ハ本會ノ承認シタルモノニ限ル

第十四條 指定販賣人ガ指定販賣人ノ義務ニ關スル規定並ニ委員會ノ決議ニ違反シ又ハ之ヲ履行セザルトキハ委員會ノ決議ニヨリ其資格ヲ取消スコトヲ得ルモノトス

經費其他

第十五條 本會經費支辨ノ爲本會員ハ毎月定額及出荷數量1吨ニ付定率金額ヲ本會ニ齎出スルモノトス

前項ノ定額及定率金額ハ委員會ニ於テ之ヲ定ムルモノトス

第十六條 本細則ハ全委員4分ノ3以上ノ承認ヲ得ルニ非ザレバ之ヲ變更スルコトヲ得ザルモノトス

フェロ、クロム分科會々則(昭和14年2月15日)

名稱

第一條 本會ハフェロ、クロム分科會ト稱ス

會員

第二條 本會ノ會員ハ日本フェロアロイ協議會中ノフェロクロム製造業者トス

目的

第三條 本會ハ日本フェロアロイ協議會ノ統轄ノ下ニ左ノ事業ヲ行フコトヲ以テ目的トス

一、フェロクロム製造業ノ發達ニ關スル事項

二、生産及配給ノ調整ニ關スル事項

三、主要原料ノ購入及配給ニ關スル事項

機關及業務

第四條 本會ニ委員會ヲ置ク

委員ハ各會員ヨリ1名ヲ推薦スルモノトス

委員ハ互選ニ依リ5名ノ幹事ヲ選任シ其合議ニ依リ業務ヲ處理セシム

幹事ハ互選ニ依リ幹事長1名ヲ選任シ本會ヲ代表セシム

幹事長竝ニ幹事ノ任期ハ1ヶ年トス但重任ヲ妨ゲズ

第五條 委員會ヲ例會ト臨時會ト2種トス

例會ハ毎月1回臨時會ハ必要ノ都度之ヲ開催ス

委員會ノ決議ハ出席委員ノ一致ヲ原則トス、但意見ノ一致ヲ見ザル場合ハ出席委員ノ4分ノ3以上ヲ以テ之ヲ決ス

第六條 委員會ハ第3條ノ目的達成ニ關スル基本事項ヲ決議ス

販賣及註文割當方法竝ニ購入原料ノ配給等本會運用ニ必要ナル細則ハ別ニ之ヲ定ム

計 算

第七條 本會ノ收支決算ハ毎年3月末及9月末之ヲ行フ

幹事長ハ委員會ニ決算書ヲ提出シ其承認ヲ求ムルコトヲ要ス

會員ノ義務

第八條 本會員ハ互議協調ノ精神ヲ以テ本會々則及日本フェロアロイ協議會規約竝ニ其ノ決議ニ依リ權利義務ヲ遵守スルモノトス

附 則

第九條 本會則ハ委員4分ノ3以上ノ同意ヲ得ルニ非ザレバ之ヲ變更スルコトヲ得ズ

フェロクロム分科會細則

統 制 品 目

第一條 本會ニ於テ取扱フ品目ハ高炭素フェロクロム竝ニ低炭素フェロクロムトス

高炭素フェロクロムハ炭素含有量2%ヲ超ユルモノトス

低炭素フェロクロムハ炭素含有量2%以下ノモノトス

販 賣

第二條 毎月例會ニ於テ販賣値段及其他ノ條件ヲ協議スルモノトス

第三條 註文ノ蒐集ハ總テ本會ニ於テ行ヒ之ヲ第5條ニヨル販賣比率ニヨリ各會員ニ割當ツルモノトス

但軍ノ秘密ニ涉ル事項ハ特定ノ會員間ニ於テ別ニ協議スルモノトス

第四條 前條ニヨリ割當ラレタル註文ニ對シテハ各自責任ヲ以テ契約履行ヲ爲スモノトス

第五條 會員ノ販賣比率ハ從來ノ實績竝ニ生産設備其他ヲ參酌シ委員會ノ決議ニヨリ之ヲ定ムルモノトス

原 料 配 給

第六條 輸入礦石ノ配給ニ關シテハ本會ニ於テ斡旋スルモノトス

受 拂 報 告

第七條 會員ハ毎月ノ生産高、出荷高、在庫高、販賣明細表其他必要ナル報告書ヲ翌月10日迄ニ本會ニ提出スルモノトス

經 費

第八條 本會經費支辨ノ爲會員ハ毎月定額及出荷數量一施ニ付定率金額ヲ本會ニ釀出スルモノトス

前項ノ定額及定率金額ハ委員會ニ於テ之ヲ定ムルモノトス

附 則

第九條 本細則ハ委員4分ノ3以上ノ同意アル場合ハ之ヲ變更スルコトヲ得

タングステン分科會會則(昭和13年 月 20日決定)

第一條 本會ハ日本フェロアロイ協議會規約第10條ニ基キ設クルモノニシテタングステン分科會ト稱ス

第二條 本會ノ會員ハ本邦(朝鮮、臺灣ヲ含ム)ニ製造設備ヲ有シ現ニフェロタングステンヲ製造スル業者ヲ以テ組織ス

第三條 會員ノ互選ニヨリ幹事1名ヲ置ク

幹事ハ本會ヲ代表シ諸般ノ事務ヲ處理ス

第四條 本分科會ハ毎月1回開催スル外隨時必要ニ應ジ幹事之ヲ招集ス

第五條 本會ノ決議ハ出席會員ノ4分ノ3以上ノ同意ヲ以テ決定ス

第六條 幹事ノ任期ハ1ヶ年トス、但再選ヲ妨ゲズ

第七條 本會ハ左記事業ヲ行フモノトシ其遂行ニ關スル詳細ハ其都度協議決定スルモノトス

一、主要原料ノ購入及輸入竝ニ輸出ノ統制ニ關スル事項

二、主要原料配給ノ調整ニ關スル事項

三、製品ノ生産及輸入竝ニ輸出ノ統制ニ關スル事項

四、製品配給ノ調整竝ニ販賣方法ニ關スル事項

五、製品ノ販賣價格ノ統制ニ關スル事項

六、其他本會ノ事業達成ニ必要ナル事項

第八條 本會ニ要スル經費ハ別ニ定ムル處ニヨリ各會員之ヲ負擔スルモノトス

第九條 本會則ニ規定ナキ事項ニ付テハ本會ノ決議ニ依ルモノトス

フェロモリブデン分科會々則

第一條 本會ノ名稱ヲフェロモリブデン分科會トス

第二條 本會ハ日本フェロアロイ協議會當該分科會員ヲ以テ之ヲ組織ス

第三條 本會ハ日本フェロアロイ協議會ノ統轄ノ下ニフェロモリブデン製造業ノ健全ナル發達ヲ圖リ其ノ生産配給ノ調整主要原料ノ購入及配給ノ統制ニ關シ協議スルコトヲ以テ目的トス

第四條 第3條ノ協議ヲ行フタメ毎月1回打合會ヲ開催ス

但必要アルトキハ臨時打合會ヲ開催スルコトヲ得

第五條 前記各條ノ事項ヲ處理スルタメ本分科會員中ヨリ3名ノ委員ヲ選任ス

第六條 委員ハ互選ニヨリ1名ノ幹事ヲ置キ其任期ヲ1ヶ年トス、但シ再選ヲ妨ゲズ幹事ハ打合會ヲ招集シ當分科會ヲ代表シテ理事會トシ連絡ニ任ジ、其他當分科會ニ關スル事務ヲ處理スルモノトス

第七條 本會則ハ全會員一致ノ決議ニヨルニ非ザレバ之ヲ變更スルコトヲ得ズ

フェロモリブデン分科會細則

第一條 會員ハ毎月打合會例會ニ於テ現品販賣標準値段其他會則第3條ノ目的ニ關スル基本條件ヲ協定ス

但シ軍機ノ秘密ニ涉ル事項ハ特定ノ會員間ニ於テ別ニ之ヲ協議スルモノトス

第二條 現品ノ販賣ハ當分ノ内打合會所定ノ條件ニ基キ會員各自之ヲ行フ

第三條 現品ノ販賣ニ當ツテハ會員ハ互ニ從來ノ實績ヲ尊重シ互議協調ノ精神ヲ以テ事ニ當ルモノトス

第四條 幹事ハ必要アリト認メタルトキハ現品ノ販賣ニ關シ協議ノタメ打合會ヲ招集シ又ハ事宜ニ應ジ斡旋ノ勞ヲトルモノトス

會員ハ幹事ニ對シ前項ノ斡旋ヲ求ムルコトヲ得

第五條 各會員ハ毎月ノ生産高、出荷高、在庫高及販賣明細表ヲ幹事ニ報告スルモノトス

第六條 本細則ニツキテハ打合會ニ於テ當分科會限リ適用スベキ別段ノ定メヲナスコトヲ得

フェロバナヂウム分科會々則

- 第一條 本會ノ名稱ヲフェロバナヂウム分科會トス
- 第二條 本會ハ日本フェロアロイ協議會當該分科會員ヲ以テ之ヲ組織ス
- 第三條 本會ハ日本フェロアロイ協議會ノ統轄ノ下ニフェロバナヂウム製造業ノ健全ナル發達ヲ圖リ其ノ生産、配給ノ調整、主要原料ノ購入及配給ノ統制ニ關シ協議スルコトヲ以テ目的トス
- 第四條 第3條ノ協議ヲ行フタメ毎月1回打合會ヲ開催ス
- 第五條 前記各條ノ事項ヲ處理スルタメ本分科會員中ヨリ1名ノ幹事ヲ選任シ其任期ヲ一ケ年トス、但再選ヲ妨グズ
- 第六條 幹事ハ打合會ヲ招集シ當分科會ヲ代表シテ理事會トノ連絡ニ任ジ、其他當分科會ニ關スル事務ヲ處理スルモノトス
- 第七條 本會則ハ全會員一致ノ決議ニヨルニ非ザレバ之ヲ變更スルコトヲ得ズ

フェロバナヂウム分科會細則

- 第一條 會員ハ毎月打合會例會ニ於テ現品販賣標準値段其他會則第3條ノ目的ニ關スル基本條件ヲ協定ス
但シ軍機ノ秘密ニ涉ル事項ハ特定ノ會員間ニ於テ別ニ之ヲ協議スルモノトス
- 第二條 現品ノ販賣ハ當分ノ内打合會所定ノ條件ニ基キ會員各自之ヲ行フ
- 第三條 現品ノ販賣ニ當ツテハ會員ハ互ニ從來ノ實績ヲ尊重シ互諒協調ノ精神ヲ以テ事ニ當ルモノトス
- 第四條 幹事ハ必要アリト認メタルトキハ現品販賣ニ關シ協調ノ爲打合會ヲ招集シ又ハ事宜ニ應ジ斡旋ノ勞ヲトルモノトス
- 第五條 各會員ハ毎月ノ生産高、出荷高、在庫高及販賣明細表ヲ幹事ニ報告スルモノトス
- 第六條 本細則ニツキテハ打合會ニ於テ當分科會限リ適用スベキ別段ノ定メヲナスコトヲ得

燐鐵分科會會々則 (昭和13年8月23日決定)

- 第一條 本會ノ名稱ヲ燐鐵分科會ト稱ス
- 第二條 本會ハ日本フェロアロイ協議會員ニシテ燐鐵ヲ製造スル業者ヲ以テ之ヲ組織ス

日本フェロアロイ協議會々員名簿 (昭和14年6月末日現在)

會員名	本社所在地	營業所々在地
新潟電化株式會社	新潟市大川前通五番町 84	同上
日本曹達株式會社	東京市麴町區大手町 2 / 8	同上
日本鋼管株式會社	東京市麴町區丸ノ内 1 / 2	同上
日本鑛業株式會社	東京市芝區田村町 1 / 2	同上、大阪市北區中ノ島 2 / 14
日本電興株式會社	東京市京橋區銀座西 5 / 2	川崎市堀川町 72 東京電氣株式會社内
日本電氣冶金株式會社	金澤市鳴和町サノ1番地	同上、東京市麴町區丸ノ内 2 / 2
昭和電工株式會社	東京市京橋區寶町 1 / 7	同上
日本製鍊株式會社	東京市江戸川區小松川 1 / 1	東京市本郷區駒込東片町 157
東洋電氣工業株式會社	東京市京橋區京橋 3 / 4	
日本製鐵株式會社	東京市麴町區丸ノ内 2 / 20	同上
北海電化工業株式會社	富山縣射水郡伏木町串岡 61	東京市麴町區有樂町 1 / 10
東海電極製造株式會社	東京市麴町區丸ノ内 1 / 6	同上
中央電氣工業株式會社	東京市京橋區京橋 3 / 2	同上
關東製鋼株式會社	東京市麴町區丸ノ内 1 / 6	同上

第三條 本會ハ日本フェロアロイ協議會ノ統轄ノ下ニ燐鐵製造業者ノ健全ナル發達ヲ圖リ其ノ生産配給ノ調整、主要原料ノ購入及配給ノ統制ニ關シ協議スル事ヲ以テ目的トス

- 第四條 本會ハ毎月1回打合會ヲ開催ス、但シ必要アルトキハ臨時之ヲ開催スルコトヲ得
- 第五條 會員ノ互選ニヨリ幹事2名ヲ置キ其ノ任期ヲ1ケ年トス、幹事ハ打合會ヲ招集シ本會ヲ代表シテ理事會トノ連絡ニ任ジ其他本會ノ事務ヲ處理スルモノトス
- 第六條 本會ノ會費ハ別ニ之ヲ定ム
- 第七條 本會則ハ全會員ノ過半数ノ決議ニヨルニ非ザレバ之ヲ變更スルコトヲ得ズ

燐鐵分科會細則

- 第一條 毎月打合會ニ於テ製品販賣標準値段其他必要事項ヲ協定ス
- 第二條 製品ノ販賣ハ當分ノ間打合會所定ノ條件ニ基キ會員各自之ヲ行フ
- 第三條 製品ノ販賣ニ當ツテハ會員ハ互ニ從來ノ實績ヲ尊重シ互諒協調ノ精神ヲ以テ事ニ當ルモノトス

フェロチタン分科會々則

- 第一條 本會ハフェロチタン分科會ト稱ス
- 第二條 本會ハ日本フェロアロイ協議會々員ニシテフェロチタンヲ製造スル者ヲ以テ組織ス
- 第三條 本會ハ日本フェロアロイ協議會ノ統轄ノ下ニフェロチタン製造業ノ健全ナル發達ヲ圖リ其ノ生産、配給並ニ之ガ主要原料ノ購入、配給ノ統制ニ關シ協議スルコトヲ以テ目的トス
- 第四條 本會運用ニ必要ナル事項ヲ協議スル爲毎月1回打合會ヲ開催ス
但必要ナル場合ハ隨時開催スルコトヲ得
- 第五條 會員ノ互選ニヨリ幹事1名ヲ選任ス
幹事ハ本會ヲ代表シ協議會トノ連絡其他本會ノ業務ヲ處理ス
- 第六條 製品ノ販賣ハ當分ノ間打合會ノ決議ニ基キ會員各自之ヲ行フ
- 第七條 本會則施行上必要ナル細則ハ之ヲ定ム
- 第八條 本會則ハ全會員ノ承認ヲ得ルニ非ザレバ之ヲ變更スルコトヲ得ズ

合資會社勝山電化工業所	福井縣大野郡遲羽村大字比島	}	大阪市西區立賣堀南通5丁目 住友銀行 2階
伏見電氣製鐵所	京都市伏見區桃山町金井戸島 10番地		
大同製鋼株式會社	名古屋港區龍宮町 10	}	同上、東京市麴町區丸ノ内1ノ6 北區堂島、堂ビル内
高知電氣工業株式會社	高知市棧橋通5ノ37		
株式會社鐵興社	東京市京橋區京橋3ノ4	}	同上
株式會社粟村鑛業所	東京市京橋區京橋3ノ4		
昭和製鍊株式會社	大阪市東淀川中津南通4ノ44	}	同上
赤谷製鐵株式會社	名古屋南區豐田町2ノ割 909 東邦製鋼株式會社内		
旭合金株式會社	東京市京橋區銀座西6ノ5	}	東京市京橋區木挽町8ノ4(八洲ビル)
三德工業株式會社	東京市麴町區大手町2ノ2		
三菱鑛業株式會社	東京市麴町區丸ノ内2ノ2	}	同上、大阪市北區新川崎町1
昭和鐵合金株式會社	東京市赤坂區溜池町11		
四國水力電氣株式會社	香川縣仲多度郡多度津町大字多度津	}	同上
合資會社盛岡電化工業所	盛岡市馬町111番戶		
磐城セメント株式會社	東京市麴町區丸ノ内2ノ2	}	同上
合資會社金山電化工業所	富山市稻荷町7		
福山合金株式會社	廣島縣福山市三吉町1丁目	}	同上
大北工業株式會社	石川縣野々市町ア 50番地		
大同化學工業株式會社	福井縣武生町北府村36號9番地	}	同上
揖斐川電氣株式會社	東京市麴町區丸ノ内1ノ6		
中越電氣工業株式會社	富山縣中新川郡滑川町吾妻町266ノ1	}	大垣市北切石町
北海電氣興業株式會社	北海道浦河郡浦河町大通2ノ30		

以上 36社

日本フェロアロイ協議會のフェロアロイ製品種目と製造會員名 (昭和14年6月末日現在)

製品種目	製造會員數	製造會員名
マンガン	25	新潟電化、日本曹達、日本鋼管、日本電興、日本電氣冶金、昭和電工、日本製鍊、日本製鐵、北海電化、中央電氣工業、勝山電化、伏見電氣製鐵、關東製鋼、大同製鋼、高知電氣工業、鐵興社、昭和製鍊、赤谷製鐵、昭和鐵合金、四國水力、盛岡電化、磐城セメント、金山電化、大同化學工業、北海電氣興業
シリコン	18	新潟電化、日本曹達、日本鋼管、日本電興、日本電氣冶金、昭和電工、日本製鍊、北海電化、東海電極、中央電氣工業、勝山電化、關東製鋼、大同製鋼、高知電氣工業、鐵興社、赤谷製鐵、旭合金、四國水力、盛岡電化、磐城セメント、金山電化、大北工業、大同化學工業、揖斐川電氣、中越電氣工業、北海電氣興業、粟村鑛業所、昭和製鍊
タングステン	10	日本曹達、日本製鍊、日本電興、昭和電工、關東製鋼、大同製鋼、粟村鑛業所、三德工業、三菱鑛業、福山合金、(製造豫定のあるもの、鐵興社)
モリブデン	7	日本曹達、日本電興、日本電氣冶金、昭和電工、關東製鋼、粟村鑛業所、三德工業
ワナヂウム	4	日本曹達、日本電氣冶金、關東製鋼、三德工業
クロム	11	日本曹達、日本鋼管、日本電興、日本電氣冶金、昭和電工、日本製鍊、勝山電化、關東製鋼、大同製鋼、鐵興社、三菱鑛業
ニツケル	3	日本曹達、日本製鍊、關東製鋼
磷鐵	7	日本曹達、日本製鍊、東洋電氣工業、勝山電化、鐵興社、昭和製鍊、金山電化
チタン	3	日本鋼管、粟村鑛業所、三德工業

日本フェロアロイ協議會々員別フェロアロイ製品種目

會員名	製品種目	工場名	工場所在地	工場別製品種目
新 潟 電 化	マンガン、シリコン	山ノ下工場	新潟市山ノ下 217	製品種目に同じ
		會津工場	福島縣耶蘇郡磐梯村大寺	マンガン、シリコン、磷鐵
		岩瀬工場	富山縣上新川郡東岩瀬町	マンガン、シリコン
		高岡工場	高岡市向野町	シリコン
		富山製鋼所	富山市下新 50	マンガン、シリコン、タングステン、モリブデン、ワナヂウム、クロムニツケル
本 曹 達	マンガン、シリコン、タングステン、モリブデン、ワナヂウム、クロム、ニツケル、磷鐵	黒井工場	新潟縣中頸城郡大湊村	マンガン、シリコン、クロム
		信越窒素肥料株式會社直江津工場合金鐵部工場に製造委託全製品は當社に於て販賣す		

日本鋼管	マンガン, スピーゲル, シリコン マンガン, シリコン, クロム, チタン	電氣製鐵所 新潟電氣製鐵所	富山縣射水郡新湊町三ヶ新 新潟市沼垂大山 3,566	製品種目に同じ マンガン, シリコン, クロム
日本鑛業	タングステン, ニツケル	佐賀關製鐵所	大分縣北海郡佐賀關町	製品種目に同じ
日本電興	マンガン, シリコン, タングステン, モリブデン, クロム	小國工場	山形縣西置賜郡小國本村	製品種目に同じ
日本電氣冶金	マンガン, スピーゲル, シリコン マンガン, シリコン, モリブデン, ワナヂウム, クロム	本社工場	金澤市中村町 1ノ 21	マンガン, スピーゲル, シリコン マンガン, シリコン, クロム モリブデン, ワナヂウム
昭和電工	マンガン, シリコン, タングステン, モリブデン, クロム	大門工場	富山縣越中 大門驛前	同 右
日本製鍊	マンガン, シリコン, クロム, 鑛鐵	小松工場	石川縣能美郡小松驛前	マンガン, スピーゲル, シリコン マンガン, シリコン
東洋電氣工業	鑛鐵	栗山工場	北海道夕張郡角田村栗山驛前	マンガン, クロム
日本製鐵	マンガン	鹽尻工場	長野縣東筑摩郡宗賀村	シリコン, タングステン, モリブデン
北海電化	マンガン, シリコン	秩父工場	埼玉縣秩父郡影森下影森	クロム
東海電極	シリコン	小海工場	長野縣南佐久郡小海村	マンガン
中央電氣工業	マンガン, シリコン	郡山工場	福島縣郡山市高南 20	製品種目に同じ
勝山電化	マンガン, シリコン, クロム, 鑛鐵	三春工場	福島縣田村郡三春町宇天王前 3	製品種目に同じ
伏見電氣製鐵	マンガン	釜石製鐵所	岩手縣釜石市	製品種目に同じ
關東製鋼	マンガン, シリコン, タングステン, モリブデン, ワナヂウム, クロム, ニツケル	伏木工場	富山縣射水郡伏木町串岡 61	製品種目に同じ
大同製鋼	マンガン, シリコン, タングステン, クロム	田ノ浦工場	熊本縣葦北郡田ノ浦村	製品種目に同じ
高知電氣工業	マンガン, シリコン	田口工場	新潟縣中頸城郡名香山村田口	製品種目に同じ
鐵興社	マンガン, シリコン, クロム, 鑛鐵	勝山電氣工業所	福井縣大野郡勝山驛前	製品種目に同じ
栗村鑛業所	シリコン, タングステン, モリブ デン, チタン	伏見電氣製鐵所	京都市伏見區桃山町金井戸島	製品種目に同じ
昭和製鍊	マンガン, シリコン, 鑛鐵	澁川工場	群馬縣群馬郡豐秋村石原	製品種目に同じ
赤谷製鐵	マンガン, シリコン	熱田工場	名古屋市熱田區熱田東町丸山 60	マンガン
旭合金	シリコン	福島工場	長野縣木曾郡福島町	シリコン
三德工業	タングステン, モリブデン, ワナ ヂウム, チタン	築地工場	名古屋市港區龍宮町 10	タングステン, クロム
三菱鑛業	タングステン, クロム	高知電工工場	高知市棧橋通 5ノ 37	製品種目に同じ
昭和鐵合金	マンガン	小野新町工場	福島縣田村郡小野新町伸通 2	シリコン マンガン, シリコン, クロ ム, 鑛鐵
四國水力	マンガン, シリコン	山形工場	山形市香澄町六十里越 117	マンガン, シリコン
盛岡電化	マンガン, シリコン	藤島工場	山形縣東田川郡渡前村上藤島	マンガン, シリコン
磐城セメント	マンガン, シリコン	酒田工場	山形縣飽海郡西荒瀬村	シリコン
金山電化	マンガン, シリコン, 鑛鐵	秋田工場	秋田縣北秋田郡寺内町將軍野	マンガン, シリコン
福山合金	タングステン	青森工場	青森縣東津輕郡筒井村	シリコン
		黑澤尻工場	岩手縣和賀郡黑澤尻町	シリコン
		増田工場	秋田縣平鹿郡増田町増田	シリコン
		酒田大濱工場	酒田市新町光ヶ丘	マンガン, シリコン タングステン, モリブデン, チタン
		本社工場	大阪市東淀川區中津南通 4ノ 44	シリコン, タングステン, モリブデン
		佃工場	大阪市西淀川區佃町	製品種目に同じ
		佐敷工場	熊本縣葦北郡佐敷町	シリコン, 鑛鐵
		人吉工場	熊本縣球磨郡人吉町熊田口	製品種目に同じ
		赤谷工場	新潟縣北蒲原郡赤谷村	製品種目に同じ
		埴工場	福島縣東白川郡常豐村埴	製品種目に同じ
		深江金屬工場	兵庫縣武庫郡本庄村深江	製品種目に同じ
		大阪製鍊所	大阪市北區新川崎町 1	タングステン
		美唄鑛業所	北海道空知郡美唄町美唄	クロム
		高崎工場	高崎市東町	製品種目に同じ
		岩村田工場	長野縣北佐久郡岩村田町	製品種目に同じ
		合金鐵工所	香川縣仲多度郡多度津町	製品種目に同じ
		岩根橋工場	岩手縣上閉井郡宮守村岩根橋	製品種目に同じ
		八戸工場	青森縣八戸市小中野町	製品種目に同じ
		湊工青	青森縣八戸市湊町	製品種目に同じ
		金山電化工業所	富山市稻荷 7番地	製品種目に同じ
			廣島縣福山市三吉町 1丁目	製品種目に同じ

大北工業	シリコン
大同化学工業	マンガン, シリコン
揖斐川電気	シリコン
中越電気工業	シリコン
北海電気興業	マンガン, シリコン

石川縣野々市町ア 50 番地	製品種目に同じ
福井縣武生町北府村 36 號	製品種目に同じ
大垣市北切石町	製品種目に同じ
富山縣滑川町吾嬬町 266	製品種目に同じ
北海道日高國様似郡様似村	製品種目に同じ

物價委員會鐵部會「鐵鋼對策」原案成る 中央物價委員會では鐵、石炭、纖維の三重要品目につき特別部會を設置し、既に石炭特別部會の作成せる「石炭對策要綱」は總會に付議可決を見たが、鐵特別部會に於ても鐵鋼對策に関する原案の作成を了り、大體次回の總會に付議する豫定であるが、その骨子は大要次の如きもので、石炭同様プール平準價格制を採用し、たゞ配給統制機關としては差當り一個の共販會社を設けず現在の日本鋼材販賣會社及び設立計畫進行中の第二鋼材販賣會社と日本鋼管販賣會社の三會社を利用することゝなつてゐる。

1. プール平準價格制を採用する

1. 鋼材の販賣統制機關としては、既に棒、形、線、板の4種について日本鋼材販賣會社があり、薄板、鋳力、帶鋼の3種については第二鋼材販賣會社、鋼管については日本鋼管販賣會社の設立計畫が夫々進行中でいづれも大體 10 月には實現するので差當り以上の3機關を利用し、石炭の如く新に一元的販賣統制機關は設けない

1. 丸鋼と他の鋼材、ベース物とエキストラ物との價格の開きはあまり大きいので夫々これを縮小する

1. 製銑製鋼原料の各社間の數量的調整を圖る

(中外商業 9月1日)

茂山鐵山開發の新會社設立決定 日鐵ではかねて北鮮茂山鐵山を買収すべく三菱鐵業と交渉中であつたが、三菱では昭和 12 年以來同鐵山の本格的開發に着手してゐたため、日鐵側の申出でを拒否する態度を續けて來たが現下生産力擴充の飛躍的要求を充足せしむるためには同鐵山の開放が急務とされるに至り、平生日鐵會長は三菱本社々長 岩崎小彌太男と數次に互り具體的折衝を重ねた結果、遂に日鐵、三菱鐵業の共同出資により茂山開發會社(假稱)設立の覺書を交換することに至つた

即ち日鐵は目下第一次以降第五次増産計畫を樹立しこれが擴張工事は着々進行中であるが、一方原料關係特に鐵鑛石は多くをマレー、フィリッピン、濠洲など海外資源に依存せざるを得ない現状にあるため同社の基礎が不安定をまねがれず、鐵鑛資源に對する熾烈な要求は過般の三井鐵山所有にかゝる釜石輪西兩鐵山の買収による日鐵鐵業の設立となつたが、これのみにては未だ不充分のため東洋唯一の鐵山といはれる三菱所有の茂山(埋藏量 15 億噸品位 35, 6% の褐鐵鑛)に着目これが日鐵鐵業への買収計畫に着手したものであるが、結局三菱日鐵の互譲により兩社共同開發に落着いたものである。

新會社は資本金 5,000 萬圓 (第一回半額拂込) で三菱工業が 2,500 萬圓日鐵及び日鐵鐵業が各 1,250 萬圓の現金出資をなすもので、來月中旬に創立總會を開く段取である、初代會長(もしくは社長)には日鐵會長平生夙三郎氏が就任することに内定してゐる、なほ新會社は設立と共に三菱鐵業より開發に関する一切の權利(所有權を除く)及び既設設備を買収するが鐵鑛石は今後日鐵の清津及び廣畑製鐵所に賣鑛するほか同じく清津にある三菱の清津精鍊所にも賣鑛することゝなつてゐる。(大阪時事 8月29日)

石炭の増産、配給具體的實施案成る 洪水による水力電氣の激減は石炭の不足をも露呈し積極的な石炭對策の急速實施が要求されるに至つたので伍堂商相は 11 日夜官邸に村瀬次官、小島燃料局長官以下關係官を招致石炭増産並に配給に関する具體的實施計畫案を中心に協議、大體成案を得たので、商相は右計畫案の内容を 12 日午前の閣議に報告するとともに燃料局を督勵、企畫院とも連絡をとつて實施に乘出すこととなつた、新情勢に對應して今回立案された石

炭増産配給計畫は生産方面においては從來の總花主義から高能率礦山への重點主義へ轉換、更に進んで炭業合同の斷行をも目指し、配給部面においては配給の適正と全面的な消費規則を圖らんとするもので、その内容は大體次の如きものである。

1. 高能率礦山重點主義 現在増産が捗々しく行はれないのは低能率礦山をも總花的に引連れてゆくためであるから今後は高能率礦山に重點を置き資材配給、労働者の供給もその方針の下に行ふべき重要礦物増産法第 4 條、第 5 條の發動による鑛區整理を必要に應じて行ふ方針であるが、伍堂商相は更に進んで重要産業のうち最も統制の遅れてゐる炭業の合同をも期してゐるから今後生産部面における石炭政策の動きは注目される。

1. 労働者および資材對策 労働者の不足は石炭増産の根本的な障害であるから、厚生省と協力して坑夫の供給増加を期する、即ち朝鮮人坑夫の大量雇入、女子労働者の深夜業許可、他産業よりの労働者交流などにつき既に具體案を得、實施の運びとなつてゐる、また資材の配給圓滑化は特別の法令によらず現配給機構を通じて調整促進する

1. 配給の適正と機構の一元化 10 月 1 日から實施される石炭配給統制規則によつて全面的な配給統制が行はれこれによつて適性炭を適量に適當方面に流すことになつてゐる、なほ現在の石炭不足は大口需要方面の不當ストックによるものも多いので、今後は輸出入品等臨時措置法による在庫品調査を行ふことも考慮する、また配給機構の一元化は 10 月末創立豫定の全國石炭共販會社(資本金 100,000,000 圓見當、來議會には特殊會社法を提出、半官半民會社に轉換する)およびその直轄下に設立する各地方卸會社によつて實施される。

1. 消費規制 10 月 1 日から全面的な消費制限を行ふ、これは軍需、生産力擴充、輸出産業、家庭用等により制限率を按配するが家庭用炭に對しては相當思ひ切つた制限を加へられるものと見られる、なほ家庭その他の一般小口消費に對しては配給機構の整備を俟つて切符制を布くことも考慮してゐる。

1. 燃焼指導 全國的に 2 割節約を目指して焚き方の指導を行ふため目下大藏省と豫算折衝中である。(東京朝日 9月13日)

鐵鑛、樺太炭輸送の配船手當指示 配船を中心とする海運統制は 9 月 1 日より實施されたので逕信省は 12 日午前 9 時より第 1 回海運統制協議會を開き現下の時局上最も緊急を要する鐵鑛石及び樺太炭の輸送手當につき協議した結果、鐵鑛石のうちフィリッピンの 34,000 t とマレーの 101,000 t に對しては未だ手當を了してないのでこれが配船を海運統制委員會に指示することとしフィリッピン鐵鑛石は季節風の關係もあり、10 月までに輸送を完了させ、またマレー鐵鑛石は年内に輸送を完了させる方針に決定、樺太炭は 8 月中に配船の手當を終つてゐるが電力用石炭が不足してゐる現狀に鑑み 9 月中は日本發送電會社への石炭配給に優先配給をなすに決した。

(東京朝日 9月13日)

東邊道開發擴充計畫 東邊道一帶の鐵鑛開發は歐洲の新情勢により益々重要性を加へて來たので滿洲國政府は東邊道開發會社をして積極的開發を行はしめる事となつたが、これがため日鐵等の主張たる原鑛石の内地輸送は當分見送るものと見られる、而して政府の企圖する積極的開發方針としては東邊道開發會社の既定方針たる現地銑鐵製造 60 萬噸計畫を來年度より 100 萬噸近くに擴充、銑鐵のみならず特殊鋼の製造にも拍車をかける豫定である。

尙日鐵で強調してゐる原鑛石日鐵輸送論も日滿の生産力擴充計畫の一體化に重大なる示唆を與へてゐるので今後政府は東邊道開發の現地製鐵主義一本で行くか、日鐵との協力、即ち或程度原鑛石を輸送するの方針を探るかは今後に残された重要問題として注目されてゐる。(中外商業 9月15日)

内外最近刊行誌參考記事目次

Iron Age, Jun. 22, 1939.

Gray and Malleable Iron, E. Touceda, p.p. 27-31.
Continuous Mills, A. Musso, p.p. 37-40.
Nickel Plating Improved, p.p. 41-42.

— Jun. 29, 1939.

Gray and Malleable Iron, E. Touceda, p.p. 21-23.
Pin Hole, G. A. Caldwell, p.p. 26-28.
Magnesium, A. Bregman, p.p. 42-43.

— Jul. 6, 1939.

Cold Drawn Steel, S. A. Moht, p.p. 29-43.
Cleaning of Metals, C. C. Hermann & R. W. Mitchell, p.p. 48-50.
Centrifugal Casting of Metal and Alloys, J. E. Hurst, p.p. 51-53.

— Jul. 13, 1939.

Why Buy New Machine Tools? J. R. Weaver, p.p. 79-80.
Thermoflux Measures Plate Thickness, A. V. De Forest, p.p. 82-85.
Nickel for Strength and Corrosion Resistance, A. Bregman, p.p. 86-88.
Iron 99.99 Per Cent Pure, p. 89.
Unit Trolleys and Continuous Drives on Overhead Conveyors, F. Juraschek, p.p. 90-95.

— Jul. 20, 1939.

Decarburization of Steel, p.p. 27-30.
Bright Hardening of Small Parts, p.p. 32-33.
Ceiling Wages-Floor to Hours, H. S. Swan, p.p. 34-37.
"Air Conditioning" of Woodward Pig Iron, p.p. 38-39.
Bismuth for Fusible Alloys, Models and Matrix Work, A. Bregman, p.p. 40-42.
Finishing Room Control, L. W. Lammiman, p.p. 48-51.
Canadian Iron Ore, L. D. Huntoon, p.p. 52-55.

— Jul. 27, 1939.

Spectrochemical Analysis, K. J. Mackenzie, p.p. 21-24.
Fuels for the Iron and Steel Industry, S. G. Ward, p.p. 26-31.
Electricity's Role in the Irvin Works, F. Mohler, p.p. 32-36.
Decarburization of Steel, M. H. Mawhinney, p.p. 38-42.

— Aug. 3, 1939.

Drop Forging Stainless Alloys, R. W. Thompson, p.p. 31-34.
Thrown Away the Scrap Barrel, S. A. Moht, p.p. 35-38.
Manufacture of Artillery Ammunition, L. H. Campbell, p.p. 39-42.
Defects in Non-Ferrous Ingots, G. L. Bailey, p.p. 46-49.

— Aug. 10, 1939.

Sell Your Organization as You do Your Product, F. G. Hughes, p.p. 73-74.
Budgetary Control of Expense, B. M. Sayre, p.p. 76-79.
Thrown Away the Scrap Barrel, S. A. Moht, p.p. 80-83.
Handling Costs Reduced, F. A. Westbrook, p.p. 84-86.

Metal Industry (London), Jun. 16, 1939.

The Foundrinier Wire, p.p. 627-631
Light Alloy Melting Practice, W. C. Devereux, p.p. 636-639.
Inverse Segregation, J. A. Vero, p.p. 639-642.
Copper and Copper Alloy Castings, H. J. Miller, p.p. 642-646.

— Jun. 23, 1939.

Aluminium Gravity Die-Casting, J. J. Mills, p.p. 655-658.
Copper and Copper Alloy Castings, H. J. Miller, p.p. 659-662.
Heat-Treatment of Aluminium Alloys, R. Irmann, p.p. 663-666.
Gas Unsoundness in Metals, G. L. Bailey, p.p. 667-671.
Antimonial Lead Castings, N. Hall, p.p. 673-674.

— Jun. 30, 1939.

Copper and Copper Alloy Castings, H. J. Miller, p.p. 689-691.
Four-High Mills for Strip Rolling, p.p. 693-694.
Automatic Plating, G. B. Hogaboom, p.p. 695-697.

— Jul. 7, 1939.

Tools for Deep-Drawing and Pressing, J. D. Jevons, p.p. 3-6.
The Melting of Light Alloys, A. J. Murphy, S. A. E. Wells & R. J. M. Payne, p.p. 7-10.
Aluminium Gravity Die-Casting, J. J. Mills, p.p. 11-13.
Italy's Drive for Self-Sufficiency, C. W. Wright, p.p. 15-17.

— Jul. 14, 1939.

Non-Ferrous Foundry Practice, J. Laing & R. T. Rolfe, p.p. 27-32.

The Melting of Light Alloys, A. J. Murphy, S. A. E. Wells & R. J. M. Payne, p.p. 33-35.

Electric Billet-Heating Furnace, p. 36.
Cleaning Before Bright Nickel Plating, E. C. Rinker, p.p. 39-41.

— Jul. 21, 1939.

Cast Copper and Copper-Base Alloys, S. Tour, p.p. 51-53.
Tools for Deep-Drawing and Pressing, J. D. Jevons, p.p. 59-62.
Properties of Light Alloys, M. Hajek & J. Koritta, p.p. 63-65.

— Jul. 28, 1939.

Non-Ferrous Foundry Practice, J. Laing & R. T. Rolfe, p.p. 75-79.
Pressure Die-Castings, A. H. Munday, p.p. 81-82.
Aluminium Alloys 14 S-T and 24 S-T, W. B. Mechling & S. S. Jack, p.p. 83-86.
Metallic Coatings, S. G. Clarke, p.p. 87-90.

Stahl und Eisen, 22 Juni, 1939.

Ueber das Kalibrieren von Formstahl, C. Holzweiler u. T. Dahl, s. 725-731.
Die Erträge der amerikanischen Stahlindustrie im Zeitraum von 1926 bis 1938, J. W. Reichert, s. 731-735.

— 29 Juni, 1939.

Die Roheisengiessmaschine der Duisburger Kupferhütte, A. Koch, s. 749-753.
Luftgekühlte Förderrollen für Durchlaufglühöfen mit Verwendung der heissen Abluft in der Ofenfeuerung, P. Pfeffer, s. 753-756.

— 6 Juli, 1939.

Die Einordnung des Rennverfahrens in die Stoff-, Energie- und Betriebswirtschaft, H. Bansen, s. 785-790.
Neuerungen bei selbsttätig wirkenden Schmiereinrichtungen, G. Baum, s. 790-796.

— 13 Juli, 1939.

Möglichkeiten der Leistungssteigerung in Stahlwerksbetrieben, G. Bulle, s. 809-815.
Entwicklung und heutiger Stand der Kosten- und Erfolgsrechnung in der deutschen Eisenhüttenindustrie, H. Kreis, s. 815-818.

— 20 Juli, 1939.

Zur Berechnung von Walzenständern, P. Grüner, s. 833-841.
Zur geschichtlichen Entwicklung der magnetisierenden Röstung von Eisenerzen, W. Luyken, s. 841-845.

— 27 Juli, 1939.

Das Fleissvermögen von Stählen im Lichte neuerer Untersuchungen, F. Eisermann, s. 857-861.
Untersuchung vanadinhaltiger Schlacken, E. Piper, s. 862-863.
Sorge für den Berufsnachwuchs in der Industrie, H. Studders, s. 863-866.

— 3 August, 1939.

Verwertungsmöglichkeiten der beim Sauren Schmelzverfahren anfallenden Hochofenschlacken, G. Mussgnug, s. 889-895.

Stahlsaitenbeton, A. Kleilogel, s. 896-898.

— 10 August, 1939.

Erreichbare Festigkeitseigenschaften bei Chrom-Molybdän-Banstählen nach Härtung oder Vergütung, H. Voss u. F. Krämer, s. 913-920.
Die Schlackenaufbereitungs-Anlage der Mannesmannröhren-Werke, Abt. Heinrich-Bierwes-Hütte, K. Hupfer,

— 17 August, 1939.

Bewahrung und Grenzen der Magnetpulver-Prüfverfahren im Schiff- und Schiffsmaschinenbau, E. Hemmerling, s. 937-943.
Beitrag zur Gestaltung von Staubabscheidern, dargestellt am Beispiel der Entstaubung von Braunkohlen-Generator-Heissgas, H. Becker u. E. Langer, s. 943-947.

Zeitschrift für Metallkunde, Juni, 1939.

Ueber die Erholung und Rekristallisation von kaltbearbeitetem Nickel, H. G. Müller, s. 161-167.
Ueber die Wirkung des Ausglühens auf Elektrolytnickel, W. Köster, s. 168-170.
Ueber das System Kadmium-Zinn-Thallium, E. Jänecke, s. 170-171.
Die Schwankungsbreite der Festigkeit und Dehnung von Magnesiumsandguss, ihre Ursachen und Einengung, H. Reininger u. J. Müller, s. 172-182.
Ueber einige Dreistoffsysteme des Aluminiums, H. Hanemann u. A. Schrader, s. 183-185.
Die Kristallstrukturen des $TiCo_2$, H. J. Walbaum u.

H. Witte, s. 185-187.
 Gibt es eine Wahre Kriechgrenze? U. Dehlinger, s. 187-191.
 Ueberlagerung von Kaltverfestigung und Ausscheidungshärtung bei Eisen-Nickel-Kupfer-Dauermagnetlegierungen, O. Dahl, s. 192-203.
 Ueber den Einfluss des Kupfer- und Magnesiumgehaltes auf die Aushärtung von Aluminium-Kupfer-Magnesium-Legierungen, M. Hansen u. K. L. Dreyer, s. 204-209.
 Der ferngasbeheizte Leichtmetall-Schmelzofen mit Strahlrohr, W. Heiligenstaedt, s. 209-212.

— July, 1939.

Die spanlose Formung von Bunt- und Leichtmetallen im gleichen Betriebe; Stand und Entwicklungsmöglichkeiten der Formung von Leichtmetallen, O. Emicke, s. 217-228.
 Ueber die Legierungen des Galliums und Indiums, F. Weibke, s. 228-230.
 Röntgenographische Messung der Teilchengröße und der verborgen elastischen Spannungen in kaltverformten Blechen, U. Dehlinger u. A. Kochendörfer, s. 231-234.
 Zur Theorie der Kaltreckung und der Verfestigung, G. Masing, s. 235-238.
 Ueber das Fließverhalten von legierten Stählen bei erhöhten Temperaturen, H. Krainer, s. 239-240.
 Ueber die thermische Ausdehnung von Gleitlagerlegierungen, W. Bungardt u. G. Schaitberger, s. 240-244.

日立評論 第22卷 第8號 昭和14年8月1日

- 高速度鋼工具の切削能率の研究に就て
 菊田多利男 小柴 定雄 (15)
- 工具鋼バイトドリルのフラッシュバット熔接に就いて
 三浦 春信 (37)

朝鮮鑛業會誌 第22卷 第7號 昭和14年7月15日

- 縣洞鑛山のタングステン鑛床 波多江信廣 (15)

日本化學會誌 第60卷 第7號 昭和14年7月28日

- 金屬硫化物に關する化學熱力學的研究(第2報)
 水素による硫化鐵の還元平衡に就て 佐野 幸吉 (579)

工業雜誌 第75卷 第944號 昭和14年8月1日

- 鐵の防銹法 中川 涉 (352)
- 鐵鑛と製鐵技術の進歩 番場 恒夫 (354)
- 熔接用保護眼鏡 森田 滋 (360)

企 畫 第2卷 第6號 通計第18號 昭和14年6月

- 工業の諸傾向と國策 (1)

石川島技報 第2卷 第5號 昭和14年7月25日

- 金屬の表面的性質に就て(其の2) 桑原 英順 (11)
- 石炭及鑛石の荷役設備に就て(其の4) 菅原 朝吉 (29)

東京工業大學工業調查部編著

- 南洋資源略解
- アルミニウム工業の現勢と動向

日本ニッケル時報 第7卷 第3號 昭和14年7月31日

- 鑛業とニッケル合金 James A. Rabbett (184)
- 掘鑿機械に於けるニッケルの用途 佐野秀之助 (209)
- 鑛石運搬装置及び附屬品とニッケル 渡邊 浩一 (216)
- 鑛山用空氣壓縮機及びポンプとニッケル合金 鈴木 茂哉 (221)
- 鑛山機械装置に推奨される諸材料

動力工業に於けるニッケル合金

日本ニッケル時報局

金 屬 第9卷 第8號 昭和14年8月1日

- 熱處理作業の重要性 山口 貫一 (449)
- アルミニウム合金鑛物の熱處理
 H. H. Richardson 片山 大譯 (453)

○冶金學を築いた人々其の2

Engineering 第27卷 第8號 昭和14年8月5日

- 輕合金熔融電氣爐 吉村 英文 (417)

九州鑛山學會誌 第10卷 第8號 昭和14年8月1日

- 本邦に於けるバツセー法の現在と其將來性 山上 兌己 (330)
- 大江山の泥ニッケル鑛床 木下 龜城 瀧本 清 (339)

大日本業業協會雜誌 第47集 第560號 昭和14年8月1日

- 耐火物原料に關する研究(第2報) 青 武雄 (397)
- 第5回耐火物特別委員會座談會 (426)

産業部月報 第3卷 第6號 康徳6年6月15日

- 鉛鑛・亞鉛鑛及同鑛關係鑛區一覽表
 鑛業監督署庶務科統計股 (95)

電氣化學 第7卷 第8號 昭和14年8月1日

- 稀有金屬に關する座談會記事 其の2 (40)

熔接協會誌 第9卷 第7號 昭和14年7月25日

- スポットウエルディング研究(第IV報) 三浦 春信 (349)
- 砲金熔接棒と其の性能 三浦 春信 (357)

鑄 物 第11卷 第8號 昭和14年8月10日

- 鑄鐵熔解に於て脱酸劑として使用せる硅化石灰の意義
 倭 周藏 幸田 進 (545)
- 鑄物砂の老化と再生に關する研究(第3報) 川端駿吾 (554)
- 油中子(2) 久保田金吾 (562)
- 鑄物工場の分析室(7) 青木 康造 (565)

北 光 第47號 昭和14年7月10日

- 高滿淹大洲田鋼に及ぼす硅素の影響(第1報)
 三神 正苗 (1)

- 金屬合金の熔解の際に於ける酸素の効用 黒田 三郎 (11)
- デュラルミン棒の結晶の異狀生長及び其の防止方法に就て 黒田 三郎 (15)

- 耐火材料に關する2, 3の性質に就て 益田 義三 (18)
- 金屬中の瓦斯と夫等の影響に就いて 奥山 潤 (35)

日本航空學會誌 第6卷 第52號 昭和14年8月1日

- 金屬張殼構造の應力分布の實驗結果に就て
 品川信次郎 (835)

- 薄板に於ける銚の迂りに關する實驗
 井町 勇 庄田 文雄 (844)

鞍山鐵鋼會 第70號 康徳6年5日

- 鋼材工場に於ける熱經濟に就て(第1報) 佐々木專一 (1)
- 滿洲産ドロマイトの熱的性質(第5) CO₂の解離に對する熱分析試驗 三田 正揚 (40)

- 同 上(第6)
 ドロマイト, マグネサイト, カルサイト及之等燒成物のX線現象(概報) 三田 正揚 (55)

- 新製鋼法スチニルチエルベルグ法に就て 福井 眞 (57)
- 壓縮ガス自動車に就いて 谷口 繁夫 (62)

神 鋼 第3卷 第10號 昭和14年8月15日

- 線材と其製品 宮下 俊二 (48)

電氣製鋼 第15卷 第8號 昭和14年8月25日

- 特殊鋼の破面度と結晶粒度との關係 林 美孝 (347)
- 鹽基性轉爐と弧光爐との二重操業法(翻譯)
 三本木貢治 (357)

全ハガネ商聯盟會報 第1卷 第2號 昭和14年8月25日

- 納品の成績に付警告す 商工省特殊鋼課 (21)
- 特殊鋼増産に就て 鹽谷狩野吉 (4)
- 特殊鋼政策の轉換 深井 正則 (5)
- 機械類統制の發展 笹沼 操 (9)
- 本邦鐵鋼統制及配給統制機構一覽 (40)

動力 別冊 第42號 昭和14年8月

- 燃料關係計測裝置

工業雜誌 第75卷 第945號 昭和14年9月1日

- 罐用電接鋼管 西村 信一 (403)

日立評論 第22卷 第9號

- 高速度鋼の製造法 高橋 隆 (47)

九州鑛山學會誌 第10卷 第9號 昭和14年9月1日

- 山口縣金峰鑛山の所謂珪ニツケル鑛(其2) 木下 龜城 竹原 平一 (366)
- 金屬タングステンの加工と粉末冶金法 秋山 英二 (375)

熔接協會誌 第9卷 第8號 昭和14年8月25日

- 輕金屬電氣抵抗熔接(第2報) 木原 博 澤井善三郎 (395)

日本學術振興會學術部第19小委員會報告VIII**昭和14年4月鐵及鋼水素分析方法に關する研究**

昭和14年9月10日

- 1. 鐵及び鋼水素分析方法(眞空加熱法) 決定に至る迄の經過 依 國一 (1)
- II學術19小委第4號鐵及鋼水素分析方法(眞空加熱法) (47)
- 2. 低溫度眞空加熱法に依る鐵中の水素定量法に就て(1) 矢島 忠和 (57)
- 3. 同上 (2) 同上 (59)
- 4. 鐵鋼の水素分析法に就て(續報) 小林佐三郎 (62)
- 5. 鐵鋼の水素分析用試料の採取法に關する實驗 小林佐三郎 (67)
- 6. 鐵鋼水素分析法(眞空加熱法)に就て 二階堂行健 (75)
- 7. 眞空加熱法に依る水素分析及試料の採取法に關する二三の實驗 川上 義弘 荒木 逸夫 (82)

- 8. 鋼中水素分析法の吟味 荒木 宏 (85)

- 9. 熔融せる鐵鋼中に含有されるガスの測定方法 小林佐三郎 木村熊太郎 (88)

- 10. 鋼中の微量ガスの精密分析裝置 柴田 喜一 田尻 惟一 (94)

- 11. 鋼中の水素の精密分析裝置 柴田 喜一 前川 靜彌 柳澤 三郎 (98)

- IV鐵及鋼ガス分析方法に關する文獻(3) 前田 六郎 (102)

鑄物 第11卷 第9號 昭和14年9月10日

- アルミニウム合金特殊大型砂型 鑄物の製造法に就て 丸山 五郎 田邊友五郎 (605)
- 鑄鐵の耐摩擦性並に耐摩耗性に關する研究(1) 田崎 正浩 (613)

製鐵研究 第165號 昭和14年7月10日

- 大型鍛造材の炭素含有度と抗張力及び延伸率との關係 長井峻一郎 (73)

- 表面小部分に溫度分布を有する圓錐の熱應力問題 鍵山 正則 (75)

- セメントタイト析出機構に關する一考察 遠藤勝治郎 (84)

電氣化學 第7卷 第9號 昭和14年9月5日

- 鐵鋼の磷酸鹽皮膜防錆法 宇賀神行一 (1)

造兵彙報 第17卷 第6號 昭和14年9月1日

- ブローチに就て 福田 健太 (1)
- ケルメツト鑄造法の研究 岡部 長衡 山添瀧太郎 (45)
- 防彈鋼板熔接法に就て 神明 惠藏 前間 傳 (89)

金屬 第9卷 第9號 昭和14年9月1日

- 珪素合金鋼の性質表 (504)
- 鐵鋼類の腐蝕と其防蝕法(I) 佐々木新太郎 (505)

- 熱處理の原理(III) 山口 珪次 (511)

- 鋼中の非金屬介在物の顯微的検査標準に就て 前田 六郎 (515)

- 熱處理作業の重要性 山口 貫一 (529)

- 廢品より特殊金屬の回收に關する方法 菊地 麟平 (531)

- 青銅-非鐵合金鑄造作業(VII) 尾木偶子譯 (533)